

# 業務概況

令和2年度版



国 土 交 通 省  
九州運輸局 鹿児島運輸支局

# 目 次

## I 鹿児島県の概要

1. 地勢等	1
(1) 鹿児島県市町村行政区画図	1
(2) 県内主要経済指標	2
(3) 鹿児島県市郡別人口の推移	3
2. 交通インフラの概況	4
(1) 鉄道の概況	4
(2) 道路の概況	5
(3) 港湾の概要	5
(4) 空港の概要	7
3. 観光の概況	9

## II 旅客輸送

1. バス事業の概況	10
(1) 一般乗合旅客自動車運送事業	10
(2) 一般貸切旅客自動車運送事業	17
2. タクシー事業の概況	18
(1) 事業の概況	18
(2) 福祉輸送事業等の概況	21
3. 旅客船事業の概況	22
(1) 一般旅客定期航路事業	22
(2) 旅客不定期航路事業	23
(3) 人の運送をする届出事業	23
・管内主要離島航路一覧表	24

## III 貨物輸送等

1. トランク事業の概況	25
2. 内航海運業の概況	27
3. 船舶法第3条に基づく特許の概況	28
4. 港湾運送事業の概況	29
5. 倉庫業の概況	30

## IV 公共交通の確保維持改善支援

1. 地域公共交通確保維持事業	31
(1) 陸上交通	31
(2) 離島航路	31
2. 地域公共交通調査等事業	32
3. 地域公共交通バリア解消促進等事業	32
(1) バリアフリー化設備等整備事業	32
(2) 利用環境改善促進事業	32
(3) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	32

## V 安全及び公害防止対策等

1. 陸上輸送の安全対策	33
(1) 運送事業者に対する監査	33
(2) 自動車の安全及び公害防止の対策	34
(3) 自動車検査業務の概況	38
2. 海上輸送の安全対策	42

(1) 外国船舶に対する監督	42
(2) 国内船舶・事業者に対する監督	43
VI 自動車関連	
1. 自動車登録の概況	45
2. 自動車整備業の概況	48
3. レンタカー	50
VII 海事産業関連	
1. 船舶関連産業	51
(1) 船舶登録の概況	51
(2) 造船業・舶用工業の概況	51
(3) モーター艇競走の概況	51
2. 船員関係	52
(1) 船員法の適用状況	52
(2) 船員関係事務取扱状況	53
(3) 水先業務の現況	54
3. 船員職業安定業務の現況	55
(1) 船員求人・求職状況	55
(2) 船員失業保険金支給状況	55
4. 海事思想普及の取り組み（海事人材育成事業）	56
VIII 鹿児島運輸支局の概況	
1. 名称及び所在地	57
2. 鹿児島運輸支局組織図	58
3. 管轄区域	59
4. 主な所掌事務	59
5. 沿革	61
IX 付表	
管内関係団体一覧表	63

# I 鹿児島県の概要

## 1. 地勢等

鹿児島県は、九州南端に位置し、九州本土に属する薩摩、大隅の二大半島及び長島、甑島、草垣群島、宇治群島並びに南西に延びる種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島の島々からなり、北は出水郡獅子島から南は大島郡与論島までの南北約600kmにわたる広大な県土を有し、世界自然遺産に登録されている屋久島をはじめ特色ある島々が数多くある。

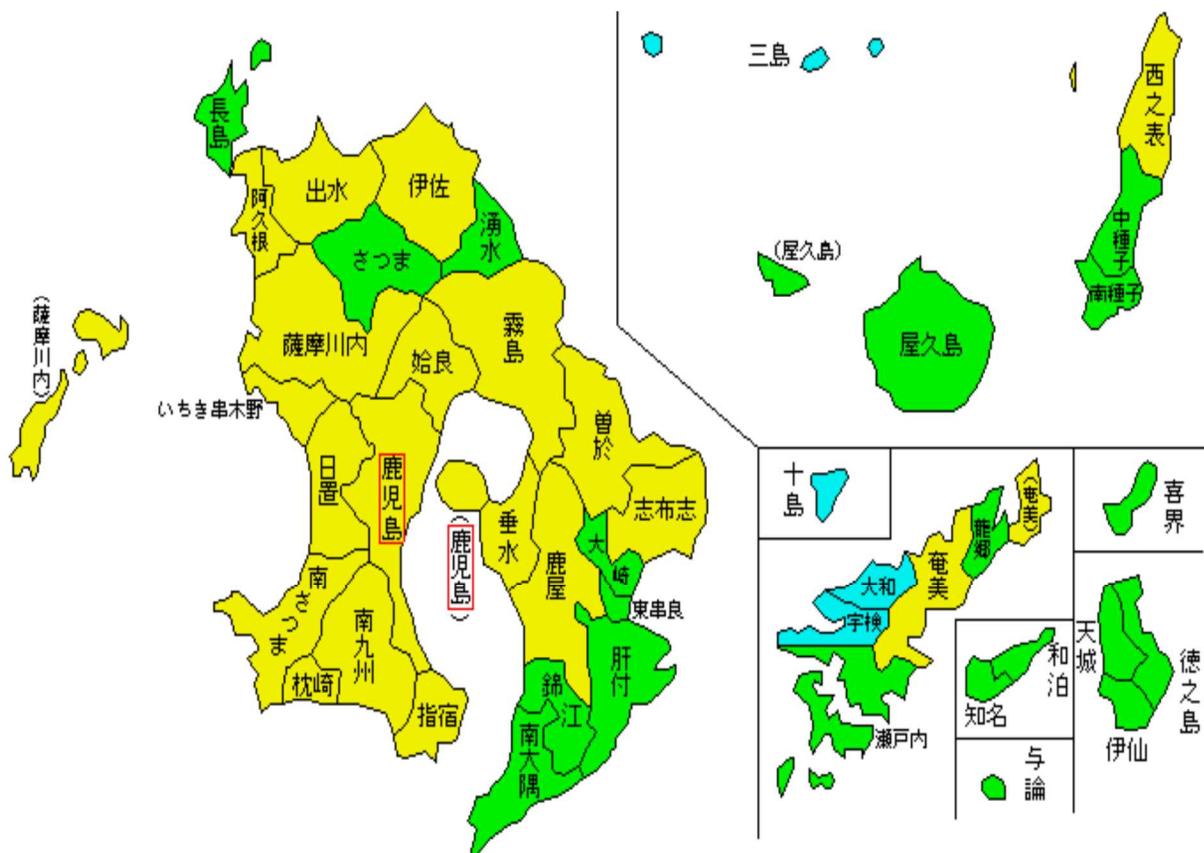
総面積約9,187km<sup>2</sup>、約2,643kmの長い海岸線を持ち、人口は約160万人（鹿児島県人口移動調査、令和元年10月1日現在）、26の有人離島に4市13町4村に約16万人が生活している。

また、鹿児島市都市圏への人口の一極集中が進む一方で、離島を中心に過疎化が深刻化してきている。

人口については、昭和30年に204万人を超えたが、その後減少を続け、昭和47年には170万人まで落ち込んだ。その後、上昇に転じ、昭和60年には182万人まで回復したが、翌年から再び減少に転じ、以降漸減傾向にある。

産業構造は、県内総生産に占める第3次産業のウエイトが高く、平成29年度には産業全体の約72%を占めている。畜産業は全国屈指の生産高であり、第1次産業のウエイトは5.5%と前年を上回った。

(1) 鹿児島県市町村行政区画図



(2) 県内主要経済指標

項目	単位	全 国	鹿児島県	順位	備 考
自然環境					
総面積	k m <sup>2</sup>	377,975	9,187	10	令和元年 10月 1日
離島面積	k m <sup>2</sup>	7,649	2,476	1	2016 離島統計年報
離島数	島	307	26	4	〃
人口・世帯					
総人口	千人	127,095	1,648	24	平成 27 年国勢調査
1 世帯あたり人員	人	2.33	2.20	45	〃
人口密度	人 / k m <sup>2</sup>	340.8	179.4	36	〃
年少（15歳未満）人口割合	%	12.6	13.5	7	〃
生産年齢（65歳未満）人口割合	%	60.7	57.0	38	〃
老齢（65歳以上）人口割合	%	26.6	29.4	19	〃
経済基盤					
県内総生産	10 億円	547,409	5,505	—	平成 29 年度
（構成比）第 1 次産業	%	1.2	5.5	—	国 29 暦年、県 29 年度
（構成比）第 2 次産業	%	26.7	22.9	—	〃
（構成比）第 3 次産業	%	72.1	71.6	—	〃
農業					
農家戸数	戸	2,155,082	63,943	9	平成 27 年 2月 1 日
農業産出額	億円	90,558	4,863	2	平成 30 年（暦年）
肉用牛飼養頭数	千頭	2,503	338	2	平成 31 年 2月 1 日
豚飼育頭数	千頭	9,156	1,269	1	〃
プロイラー飼養羽数	千羽	138,228	27,970	2	〃
林業					
林業産出額	億円	4,859	88	15	森林・林業統計要覧 2019
漁業					
漁業経営体総数	経営体	79,067	3,115	7	H30 センサス（※注）
漁船総隻数	隻	230,504	8,868	7	平成 30 年 12 月 31 日
海面漁業・養殖業生産額	億円	14,606	776	5	平成 29 年（暦年）
商工業					
小売業年間販売額	億円	1,451,038	16,530	24	平成 27 年（暦年）
卸売業年間販売額	億円	4,365,225	27,961	21	〃
製造品出荷額等	億円	3,191,667	20,676	37	平成 29 年（暦年）
					※従業員 4 人以上

（県統計資料「データーから見た鹿児島」より抜粋）

※注：センサス－施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査

## (3) 鹿児島県市郡別人口の推移

年 市町村	28年	29年	30年	元年	2年	指 数 (28年=100)
鹿児島市	599,136	597,932	597,193	595,319	594,258	99.2
薩摩川内市	95,496	94,622	93,927	93,009	92,097	96.4
鹿屋市	103,185	103,036	102,397	101,757	100,901	97.8
枕崎市	21,619	21,212	20,881	20,447	19,944	92.3
いちき串木野市	28,863	28,361	28,032	27,644	27,245	94.4
阿久根市	20,826	20,341	19,904	19,461	19,141	91.9
奄美市	42,690	42,235	41,693	41,744	41,097	96.3
出水市	53,484	52,978	52,464	52,239	51,843	96.9
伊佐市	26,343	25,813	25,353	24,827	24,346	92.4
指宿市	41,223	40,573	39,954	39,274	38,676	93.8
南さつま市	34,960	34,370	33,748	33,262	32,828	93.9
霧島市	125,447	125,338	124,785	124,367	123,777	98.7
西之表市	15,657	15,472	15,236	14,980	14,724	94.0
垂水市	15,151	14,735	14,395	14,090	13,821	91.2
日置市	48,933	48,423	47,912	47,325	46,854	95.8
曾於市	35,855	35,171	34,397	33,669	33,046	92.2
志布志市	31,148	30,696	30,282	29,839	29,401	94.4
南九州市	35,712	35,029	34,544	33,891	33,260	93.1
姶良市	75,629	75,888	76,291	76,359	76,622	101.3
鹿児島郡	1,183	1,171	1,153	1,145	1,158	97.9
薩摩郡	21,889	21,425	21,034	20,665	20,236	92.4
出水郡	10,280	10,114	9,988	9,849	9,697	94.3
姶良郡	10,088	9,928	9,686	9,475	9,289	92.1
曾於郡	13,010	12,818	12,508	12,299	12,132	93.3
肝属郡	36,991	36,122	35,275	34,450	33,632	90.9
熊毛郡	26,320	25,995	25,669	25,276	24,814	94.3
大島郡	65,955	65,003	64,099	63,322	62,521	94.8
県計	1,637,272	1,625,434	1,613,969	1,601,711	1,589,416	97.1

(注) ・各年10月1日現在の推計人口(県統計資料)

・県計は、県内の移動者数を算入していないので市町村人口合計とは一致しない。

## 2. 交通インフラの概況

### (1) 鉄道の概況

鹿児島県内の鉄道には、JR九州以外に「川内～新八代間（116.9 km）」に並行在来線として第三セクターの肥薩おれんじ鉄道が運行されている。平成25年3月からは、観光列車「おれんじ食堂」が、平成25年8月からは、貸切列車「おれんじカフェ」が運行されている。



東シナ海の絶景を走る「おれんじ食堂」

JR九州は、平成23年3月12日に九州新幹線が全線開業し、博多～鹿児島中央間が最速1時間16分で、新大阪～鹿児島中央間が最速3時間45分で運転されている。その他の在来線は、鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線、肥薩線、吉都線、日南線が営業しており、指宿枕崎線には、観光特急「指宿のたまで箱」が毎日3往復運行している。



疾走する指宿のたまで箱「指たま」



疾走する九州新幹線N700系「さくら」

軌道事業としては、鹿児島市交通局が1系統「鹿児島駅前～谷山駅間」9.4kmと2系統「鹿児島駅前～郡元」5.6kmを運行している。鹿児島市が平成18年から実施している市電軌道敷緑化事業が平成24年度事業で、道路との併用軌道区間全線の8.9 km、35,000 m<sup>2</sup>の緑の絨毯が完成した。これによりヒートアイランド現象の緩和及び騒音・振動の低減化が図られ、景観の向上にもつながり、第28回緑の都市賞やアジア都市景観賞など、数々の賞を受賞している。

現在、鹿児島市は、県が平成31年2月に公表した鹿児島港本港区のまちづくりグランドデザイン（基本構想）に観光路線の想定が記載されたことを踏まえ、「鹿児島市路面電車観光路線基本計画策定委員会」を設置。本港区に乗り入れる複数ルート案を検討して基本計画の策定を行うこととしている。

また、「鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業」としてJR鹿児島駅と一体的に停留所の整備を実施しており、令和3年の運用開始を目指して停留所のバリアフリ化、JR駅舎側へのレール延伸など交通結節機能の強化を図っている。



市電軌道緑化事業



鹿児島駅前広場イメージ図

## (2) 道路の概況

(平成31年4月1日現在)

区分	本 県				全 国	
	路 線 数	実延長(Km)	改良率(%)	舗装率(%)	改良率(%)	舗装率(%)
一般国道	19	1,311	96.6	95.4	92.9	93.2
県道	277	3,539	74.3	67.6	70.7	66.0
国・県道計	296	4,849	80.4	75.1	77.4	74.2
市町村道計	38,050	22,432	68.9	11.2	59.5	19.6
国・県・ 市町村道計	38,346	27,281	71.0	22.6	62.2	27.9

(注) 高速自動車道は除く。舗装率には、簡易舗装を除く。

資料：国土交通省「道路統計年報」

## (3) 港湾の概要

港湾法で定める重要港湾として、鹿児島港、志布志港、川内港、西之表港、名瀬港が指定されている。平成22年8月、国土交通省では、103ある重要港湾のうち、今後も国が直轄で新規事業を進める重点港湾として43港に絞り込み、鹿児島県では、鹿児島港のみが選定された。各重要港湾の概要は以下のとおり。

### ① 鹿児島港

錦江湾のほぼ中央部薩摩半島側に位置し、本港区、新港区、鴨池港区、中央港区、谷山一区、谷山二区、浜平川港区の7区で構成される。

#### 【本港区】

- 再開発エリアは、ドルフィンポートを含む桜島フェリーターミナル以南の約30ha。鹿児島県は、平成31年2月に「鹿児島港本港区エリマチづくりグランドデザイン」を策定して再開発に取り組んでいる。桜島向けフェリー桟橋、三島・十島・奄美向けフェリーが離発着する北埠頭、種子島・屋久島向けフェリー及びジェットフォイルが離発着する南埠頭が整備されている。(最大水深 -9.0m)

#### 【新港区】

- 奄美・沖縄向けのフェリーと種子島向けのRORO船が運航している。奄美沖縄航路の拠点機能及び防災機能の強化を目的に、国と県による本格的な施設改修工事が行われ、平成29年度までに耐震強化岸壁、旅客ターミナル、ボーディングブリッジが整備された。(最大水深 -9.0m)

#### 【鴨池港区】

- 旧鹿児島空港跡地に整備され、大隅半島へのフェリーが運航している。近隣には鹿児島県庁のほか、与次郎ヶ浜長水路や海づり公園などがある。(最大水深 -4.5m)

#### 【中央港区】

- 平成19年9月「マリンポートかごしま」が一部供用開始され、以降、多くの外航クルーズ客船が寄港している。令和元年は初寄港13隻を含む全106隻の外航クルーズ船が寄港した。

鹿児島県は客船の大型化や複数隻同時入港に対応するため、新たに22万トン級クルーズ客船が着岸できる岸壁の整備を目指し、国の直轄事業化を要望していたところ、平成30年度の新規事業に選択され平成33年度完成予定となっている。これに先立ち、CIQ業務の時間短縮や乗船客の利便性向上を目的とした「かごしまクルーズターミナル」の整備が進み、平成30年4月に開業した。

また鹿児島県はロイヤル・カリビアン・クルーズと連携し、「『官民連携による国際クルーズ拠点』を形成する港湾」にも応募した結果、平成29年に指定されていた佐世保港、八代港などの6港に続き平成30年6月に指定された。(最大水深 -9.0m)

#### 【谷山一区】

- 飼料、セメント等を取り扱う施設があり、内航・外航の多くの貨物船が寄港し、奄美・博多・沖縄・台湾向けのRORO船が運航している。隣接地には、南九州を配送圏とする飼料配分基地のほか、トラックターミナルも隣接している。(最大水深 -14.0m)

#### 【谷山二区】

- 鹿児島港最大の臨海工業用地であり、大型貨物船とタンカーが寄港するほか、種子島・屋久島向けのフェリーと博多・大阪・那覇向けのRORO船が運航している。(最大水深 -13.0m)

### 【浜平川港区】

- ・ヨット・プレジャーボート・漁船等の基地として利用されており、平成 22 年 8 月には「かごしま・ひらかわ海の駅」がオープンした。（最大水深 -2.0m）

### 【鹿児島港への入港隻数等】

	入港隻数	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
H26 年	52, 566	61, 853	1, 213	38, 614	39, 827
H27 年	48, 669	66, 505	1, 566	33, 137	34, 703
H28 年	48, 348	69, 941	1, 137	32, 869	34, 006
H29 年	48, 945	77, 882	1, 311	33, 427	34, 738
H30 年	45, 325	71, 236	1, 423	33, 417	34, 840
R1 年	44, 893	70, 663	1, 378	33, 668	35, 046

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

### ② 志布志港

鹿児島県東部の志布志湾に位置する重要港湾であり、本港地区・外港地区・若浜地区・新若浜地区で形成されている。本港地区は主に漁船や官公庁船、外港地区は東京～沖縄間のRORO船など、若浜地区は大阪向けの長距離フェリーや穀物運搬船、新若浜地区は外港コンテナ船が利用している。

平成 10 年には、同港が国際物流拠点として発展することを目的として「志布志港ポートセールス推進協議会（会長：鹿児島県知事）」が組織され、荷主企業への働きかけなど、様々な利用促進事業が実施されていることもあり、中国・台湾・韓国等との間に国際定期航路（4 航路週 11 便）が運航している。

平成 21 年 3 月には新若浜地区に最大水深 -14.0m の係留施設を含む多目的国際コンテナターミナルが完成し、5 万トン級のコンテナ船の接岸が可能となり、平成 23 年以降は例年 90,000 TEU 前後の外貿コンテナを取り扱っている。

また平成 23 年 5 月には、ばら積み貨物の安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化や雇用と所得の維持・創出を図ることを目的とした「国際バルク戦略港湾」に九州で唯一選定され、平成 29 年度に事業化が決定、平成 30 年 1 月に「志布志港ふ頭再編改良事業」として着工している。事業期間は令和 3 年度までとなっており、水深 -14.0m 、延長 320m の岸壁をはじめ、荷さばき機械・荷さばきスペースが整備される予定。

### 【志布志港への入港隻数等】

	入港隻数	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
H26 年	2, 880	12, 842	3, 670	6, 826	10, 496
H27 年	2, 968	13, 439	3, 770	7, 919	11, 689
H28 年	3, 080	15, 423	3, 421	6, 707	10, 128
H29 年	3, 324	18, 785	3, 779	6, 872	10, 651
H30 年	2, 889	16, 346	3, 142	6, 535	9, 677
R1 年	2, 878	17, 200	2, 944	6, 503	9, 447

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

### ③ 川内港

内航船は主にチップ・砂利関係の貨物船、外航船は釜山との定期航路に就航するコンテナ船が利用している。主な輸入貨物は、製紙原料の木材チップ等の林産品、輸出貨物は紙・パルプなどの軽工業品となっている。（最大水深 -12.0m）

外航定期コンテナ航路が 3 航路週 4 便運航しているほか、平成 26 年 4 月からは甑島と本土を結ぶ高速旅客船が毎日 2 便運航している。

【川内港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
H26年	2,717	2,332	809	1,431	2,240
H27年	2,742	2,167	914	851	1,765
H28年	3,990	1,871	800	552	1,352
H29年	2,929	1,983	903	559	1,462
H30年	2,868	1,965	955	441	1,396
R1年	2,296	1,963	910	338	1,248

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

④ 西之表港

種子島における旅客・貨物の輸送拠点として利用されており、主に鹿児島向けのフェリー・RORO船・ジェットフォイルなどが運航している。（最大水深 -9.0m）

【西之表港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
H26年	4,898	3,500	1	1,260	1,261
H27年	4,750	3,269	0	1,309	1,309
H28年	4,932	3,706	0	1,313	1,313
H29年	4,881	3,563	1	1,351	1,352
H30年	4,795	3,552	1	1,316	1,317
R1年	4,971	3,665	0	1,347	1,347

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

⑤ 名瀬港

奄美大島における旅客・貨物の輸送拠点として、鹿児島・奄美各島・沖縄向けのフェリーや東京・阪神向けのRORO船などが運航している。（最大水深 -9.0m）

【名瀬港への入港隻数等】

	入港隻数 (隻)	総トン数 (千トン)	取扱貨物量 (千トン)		
			外貿	内貿	合計
H26年	3,028	12,074	0	800	800
H27年	2,958	12,780	1	762	763
H28年	2,762	12,225	3	813	816
H29年	2,562	10,241	0	886	886
H30年	2,508	9,314	0	1,001	1,001
R1年	2,634	9,355	0	1,011	1,011

(資料：国土交通省「港湾統計（年報）」)

(4) 空港の概要

鹿児島空港は、鹿児島市の北東約28kmに位置し、東に霧島連峰、南に鹿児島のシンボル桜島が眺望できる十三塚原の台地に、霧島市溝辺町及び隼人町にまたがって設置されている。

空港用地及びその周辺は火山灰質の黒ボク、シラス等の特殊土壌であり、多くはお茶の畠地となっている。

現空港は、鹿児島市内にあった旧空港（鴨池空港）から昭和47年4月に現在の場所に移転して、滑走路長2,500mで開港、昭和55年10月に延伸され3,000mの滑走路で運用されている。

現在、国内線は、県内離島・国内各地を、国際線は、ソウル、上海、台北、香港に運航しており、令和元年には年間約608万人の乗降客があった。

① 鹿児島空港

所在地 鹿児島県霧島市溝辺町(十三塚原)	総面積 187.7万m <sup>2</sup>
標高 271.6m	誘導路 2,835m(幅 23m, 28.5m, 34m)
滑走路 3,000m×45m	エプロン 256,068 m <sup>2</sup>
昭和47年4月1日より供用開始	運用時間 6:00~21:40 利用客数(令和元年度) 5,769千人

② 県内他空港

名称	設置管理者	滑走路(m)	供用開始日	運用時間	利用客(千人)
種子島	鹿児島県	2,000×45	H18.3.16	8:30~18:30	87
屋久島	"	1,500×45	S38.7.23 (S51.12.20延長)	"	149
喜界	"	1,200×30	S43.5.1	8:30~18:30(4/1~9/30) 8:30~17:30(10/1~3/31)	87
徳之島	"	2,000×45	S37.2.23 (S55.6.1延長)	8:30~18:30	202
沖永良部	"	1,350×45	S44.5.1 (H17.5.1延長)	8:30~18:30(4/1~9/30) 8:30~17:30(10/1~3/31)	116
与論	"	1,200×30	S51.5.1	"	75
奄美	"	2,000×45	S39.6.1 (S63.7.10延長)	8:00~19:30	885

資料：「国土交通省航空局：空港管理状況調書」 利用客数は令和元年度



### 3. 観光の概況

#### (1) 宿泊者数

令和元年に鹿児島県を訪れた県外延べ宿泊者数は、6,063千人で前年比5.8(5.8)%の減少となった。

また、発地別県外延べ宿泊者数をみると外国人宿泊者数は前年を1.1%増加したもの、国内では四国を除く全地区で前年を下回った。

(単位：千人)

	延べ宿泊者数		発地別県外延べ宿泊者数				外国人延べ宿泊者数
	県外	県内	関東	中国	四国	九州	
平成 30 年	6,434	2,210	604	94	28	685	831
令和元年	6,063	2,149	587	93	29	620	840
前年比(増減率)	-5.8%	-2.8%	-2.8%	-1.1%	3.6%	-9.4%	1.1%

注1) 九州は鹿児島県を除く6県の合計。

(資料：鹿児島の観光の動向～鹿児島県観光統計～)

注2) 発地別県外延べ宿泊者数は、県内主要宿泊施設が調査対象。

注3) 外国人延べ宿泊者数は、全宿泊施設が調査対象。

#### (2) 地区別宿泊者数

延べ宿泊者数は、種子島・奄美地区は前年を上回ったものの、その他の地域では前年を下回った。

地区別構成比では、鹿児島地区が40.0%で最も高く、次いで霧島地区14.7%、奄美地区11.0%の順となっている。

(単位：千人)

	鹿児島	指宿	霧島	北薩	大隅
平成 29 年	3,312 (41.5%)	664 (8.3%)	1,179 (14.8%)	725 (9.1%)	355 (4.4%)
平成 30 年	3,610 (40.7%)	687 (7.8%)	1,306 (14.7%)	957 (10.8%)	362 (4.1%)
令和元年	3,341 (40.0%)	646 (7.7%)	1,232 (14.7%)	865 (10.3%)	360 (4.2%)
前年比(増減率)	-7.4%	-6.1%	-5.7%	-9.6%	-0.6%

	種子島	屋久島	奄美	その他	計
平成 29 年	275 (3.4%)	407 (5.1%)	775 (9.7%)	295 (3.7%)	7,987 (100.0%)
平成 30 年	279 (3.2%)	425 (4.8%)	886 (10.0%)	352 (4%)	8,864 (100.0%)
令和元年	297 (3.6%)	378 (4.5%)	917 (11.0%)	331 (4%)	8,366 (100.0%)
前年比(増減率)	6.4	-11.0%	3.5%	-5.8%	-5.6%

注1) ( )書きは構成比率。

(資料：鹿児島の観光の動向～鹿児島県観光統計～)

## II 旅客輸送

### 1. バス事業の概況

#### (1) 一般乗合旅客自動車運送事業

##### ① 一般乗合旅客自動車運送事業の現況

鹿児島県内の乗合バス事業者数と保有車両数（4条許可基準充足、従来からの路線バスのみ）は、令和2年3月末日現在で11事業者、1,268両である。このうち鹿児島県本土は4事業者1,141両、離島については7事業者127両となっている。

そのうち、保有車両数合計のうち県本土のバス台数を占める割合は全体の約90%を占めており、広域に事業を展開する大規模事業者と離島地域の輸送を担う中小規模事業者に二分化している。これは離島が多い地理的要因によるものであるが、事業者数の多さとともに鹿児島県のバス事業の特徴となっている。

乗合バス事業の輸送人員は、マイカーの普及、都市部における走行環境の悪化、郡部での過疎化の進行、少子化の進展等の複合的要因により、全国的に減少傾向が続いている。鹿児島県においても昭和47年度の93,479千人をピークとして年々減少し、平成31年度も35,985千人と減少傾向が続いている。

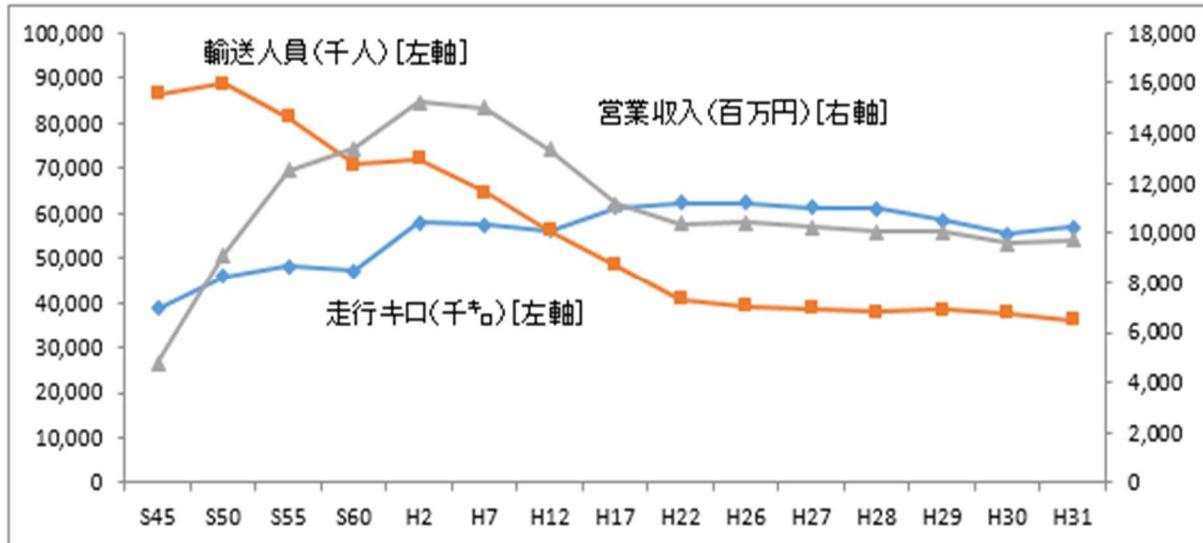
特に、地方部では、ほとんどの地域で人口が減少し、バスの運行自体が危ぶまれる状況で公共交通の維持が最大の課題となっていることから、地域住民の足を確保すべく地域公共交通確保維持改善事業により所要の助成措置を講じ、過疎地等におけるバス運行の維持を図っているところである。

さらに、既存のバス路線で十分な対応ができない地域住民の需要に対するサービスとして、バス事業者・タクシー事業者が市町村から委託を受けて運行するコミュニティバス（乗合タクシーを含む）が積極的に導入されている。

都市部、地方部に共通したバス利用促進の方策としては、バス協会を中心にバス事業者が共同で導入した共通ICカードシステムが平成17年4月から運用開始されている。

都市間輸送を担う高速バスは、鹿児島市を起点に福岡市他5都市に運行され、経済性、機動性、快適性といった面で幅広い年齢層に好評を得ており、輸送実績は他の乗合バスが減少傾向にある中で平成15年度までは好調に推移していたが、平成23年3月の九州新幹線全線開業後は厳しい競争を迫られている。

## ② 乗合バスの輸送実績の推移



種別 (単位)	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業者数 (者)	16	18	17	16	16	14	15	14	40	65	66	63	64	69	66
車両数 (両)	872	1,004	1,102	1,046	1,237	1,163	1,193	1,266	1,433	1,461	1,467	1,485	1,514	1,548	1,579
走行キロ (千km)	38,641	45,825	48,229	47,199	57,858	57,284	56,160	61,161	62,194	62,293	61,180	60,825	58,341	55,274	56,777
輸送人員 (千人)	86,468	88,752	81,279	70,636	72,095	64,557	56,107	48,365	40,610	39,244	38,498	37,753	38,268	37,681	35,988
営業収入 (百万円)	4,773	9,134	12,499	13,381	15,208	14,994	13,306	11,140	10,347	10,404	10,244	10,057	10,064	9,563	9,730

資料:輸送実績報告書および概況報告書

※数値は各年度末日時点のもの

※平成2年度からJR九州バス分を算入

※乗合タクシーフンも算入

### ③ 高速バス輸送人員の推移

#### (a) 路線ごとの輸送人員

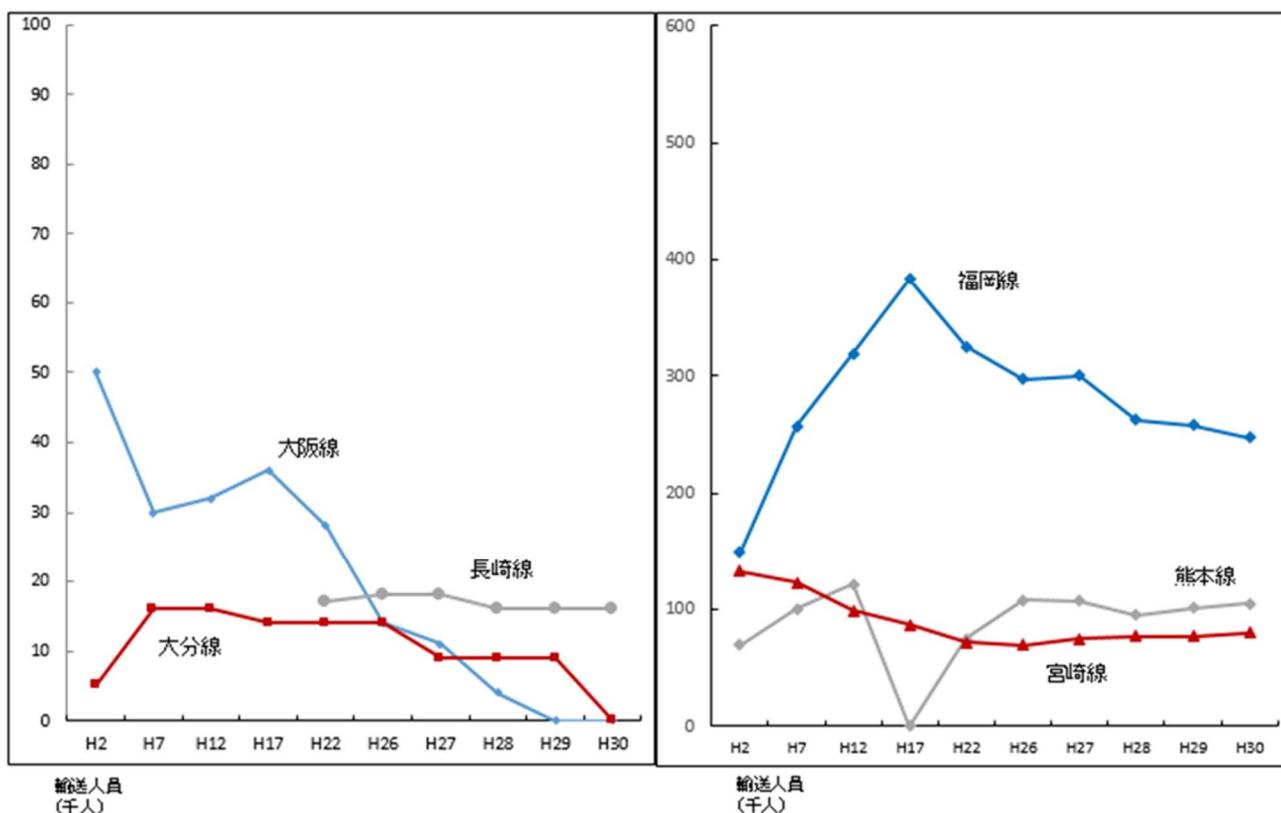
高速バス	運行開始年月	H2	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30	
鹿児島空港	着											
	鹿児島	S49.12	1,354	1,248	1,173	1,022	967	1,110	1,013	1,205	1,232	1,264
	枕崎	H1.3	98	80	87	76	46	43	43	41	40	
	山川	H1.3		83	93	61	38	36	34	36	39	
	串木野	H1.4	38	53	58	45	19	-	-	-	-	
	川内	H3.12	-	73	90	77	66	31	-	-	-	
	阿久根	H6.11	-	56	79	-	-	-	-	-	-	
鹿児島空港～県内		1,490	1,592	1,580	1,281	1,136	1,220	1,092	1,282	1,309	1,343	
鹿児島	福岡	H2.3	149	257	319	383	325	297	300	262	258	247
	長崎	H21.11					17	18	18	16	16	16
	熊本	H2.4	69	100	121	0	75	108	107	95	101	105
	大分	H2.12	5	16	16	14	14	14	9	9	9	-
	宮崎	S57.12	133	123	99	87	72	69	75	77	77	80
	大阪	H2.3	50	30	32	36	28	14	11	4	-	-
	尼崎	H2.9	6	15	17	14	7	-	-	-	-	-
鹿児島市～各都市		412	541	604	534	538	520	520	463	461	448	
合計		1,902	2,133	2,184	1,815	1,674	1,740	1,612	1,745	1,770	1,791	

資料:九州運輸局旅客第一課編「九州の高速バス(平成30年度版)」

※集計は年度、輸送人員は千人単位

枕崎着については、知覧着をH7まで、加世田着をH17まで含む。

#### (b) 都市間高速バスの輸送人員の年度ごとの推移



④ コミュニティバスの運行状況

(令和2年3月末日現在)

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態				コース 数	うちマ ンド	車両数		運賃
					4条 路線 定期	4条 路線 不定期	4条 区域 運行	21条			定員 11人 以上	定員 11人 未満	
鹿児島市	あいばす (吉野地域)	鹿児島市	南国交通㈱	H20.10.21	○				4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (谷山地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H20.10.21	○				3		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (喜入地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H20.10.21	○				6		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (谷山北部地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H22.10.1	○				5		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (谷山南部地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H22.10.1	○				3		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (伊敷西部地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H22.10.1	○				5		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (伊敷東部地域)	鹿児島市	南国交通㈱	H22.10.1	○				4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (吉田地域)	鹿児島市	南国交通㈱	H22.10.1	○				5		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (松元地域)	鹿児島市	南国交通㈱	H22.10.1	○				4		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (郡山地域)	鹿児島市	鹿児島交通㈱	H22.10.1	○				2		1		150円均一 小学生80円
	あいばす (小原地域)	鹿児島市	鹿児島市交通局	H29.1.5	○				3		1		160円均一 小学生80円
	あいばす (小野・伊敷地域)	鹿児島市	鹿児島市交通局	H29.2.8	○				2		1		150円均一 小学生80円
	かごしま市乗合タクシー (錦山地域)	鹿児島市	(株)鹿屋自動車学校 (むらさきタクシー)	H23.7.1			○		3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー (錦山地域)	鹿児島市	(有)平川タクシー	H23.7.1			○		3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー (錦山地域)	鹿児島市	㈱玉林タクシー	H23.7.1			○		3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー (錦山地域)	鹿児島市	㈱谷山タクシー	H23.7.1			○		3	3		4	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー (錦山地域)	鹿児島市	旭交通㈱	H23.7.1			○		3	3		7	150円・650円
	かごしま市乗合タクシー (喜入地域)	鹿児島市	鹿児島第一交通㈱	H30.10.1			○		1	1		22	150円均一 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (喜入地域)	鹿児島市	(有)平川タクシー	H30.10.1			○		1	1		2	150円均一 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (常磐地域)	鹿児島市	㈱南州タクシー	H30.10.1			○		1	1		8	150円均一 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (松元平田地域)	鹿児島市	(有)松元タクシー	H30.10.1			○		1	1		2	150円・600円 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (平川古屋敷地域)	鹿児島市	鹿児島第一交通㈱	H31.3.15			○		1	1		2	150円・380円 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (平川古屋敷地域)	鹿児島市	㈱鹿屋自動車学校	H31.3.15			○		1	1		2	150円・380円 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (平川古屋敷地域)	鹿児島市	(有)平川タクシー	H31.3.15			○		1	1		2	150円・380円 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (平川古屋敷地域)	鹿児島市	㈱玉林タクシー	H31.3.15			○		1	1		2	150円・380円 未就学児無料
	かごしま市乗合タクシー (平川古屋敷地域)	鹿児島市	旭交通㈱	H31.3.15			○		1	1		5	150円・380円 未就学児無料
鹿屋市	串良地区くるりんバス	鹿屋市	鹿児島交通㈱	H14.5.13	○				6		1		100円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	かのやくるりんバス (市街地循環バス)	鹿屋市	鹿児島交通㈱	H16.7.1	○				2		1		100円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	輝北地区くるりんバス	鹿屋市	鹿児島交通㈱	H24.4.1	○				4		1		100円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	吾平地区くるりんバス	鹿屋市	鹿児島交通㈱	H24.4.1	○				2		1		100円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	乗合タクシー	鹿屋市	鹿児島第一交通(株)	H29.10.1			○		1	1		20	300円・500円・小学生以下・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	かのやくるりんバス (市街地循環バスルート)	鹿屋市	鹿児島交通㈱	R1.10.1	○				2		1		100円均一 小学生～高校生・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
阿久根市	大姶良地区くるりんバス	鹿屋市	鹿児島交通㈱	R1.10.1	○		○		2		1		100円均一 小学生～高校生・障がい者・運転免許返納者50円・未就学児無料
	乗合タクシー	阿久根市	第一交通㈱	H30.4.1			○		2	2		10	200円均一、未就学児無料
出水市	乗合タクシー	阿久根市	(資)阿久根タクシー	H22.4.12			○		10	10		4	200円均一、未就学児無料
	出水ふれあいバス (旧野田循環バス)	出水市 (旧野田町)	南国交通㈱	H12.4.1	○				1		1		200円均一
	出水ふれあいバス	出水市	南国交通㈱	H10.4.1	○				7		4		200円均一
	出水ふれあいバス (旧ふるさとグリーンバス)	出水市 (旧高尾野町)	南国交通㈱	H12.4.6	○				2		2		200円均一
	乗合タクシー	出水市	旭交通㈱	H31.4.1			○		1	1		4	200円均一、小人100円
指宿市	イッシャーバス (小牧線・徳光・鰐線)	指宿市	鹿児島交通㈱	H14.10.1	○				2		1		250円均一
	イッシャーバス (開聞循環線)	指宿市	㈱南九州あづま交通	R2.4.1	○				2			1	200円均一(連絡線は無料)
	乗合タクシー (富久保・西方線)	指宿市	指宿観光交通㈱	R2.4.1				○	1	1		2	300円～500円 小人・障がい者
	乗合タクシー (池田線)	指宿市	鹿児島第一交通㈱	R2.4.1			○		1	1		2	200円～500円 小人・障がい者
	乗合タクシー (魚見線)	指宿市	㈱鹿屋自動車学校 (指宿タクシー)	R2.4.1			○		1	1		2	200円～500円 小人・障がい者
	乗合タクシー (尾下線)	指宿市	㈱錦江石油 (山川タクシー)	R2.4.1			○		1	1		2	200円～500円 小人・障がい者

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちデマンド	車両数		運賃
					4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	21条	78条(旧80条含む)			定員11人以上	定員11人未満	
垂水市	たるみず乗合タクシー	垂水市	南海交通㈱	H21.12.1			○			2	2		2	対キロ制度(200円~700円)
	たるみず乗合タクシー	垂水市	小森 勇(協和タクシー)	H21.12.1			○			1	1		1	対キロ制度(200円~700円)
	たるみず乗合タクシー	垂水市	有才ダ	H21.12.1			○			1	1		1	対キロ制度(200円~700円)
薩摩川内市	くるくるバス	薩摩川内市	南国交通㈱鹿児島交通㈱	H12.8.1	○					2		2		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	南部循環バス	薩摩川内市	南国交通㈱	H18.11.8	○					2		2		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	高江・土川線	薩摩川内市	南国交通㈱	H18.11.8	○					1		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	串木野新港線	薩摩川内市	南国交通㈱	H18.11.8	○					1		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	北部循環バス	薩摩川内市	南国交通㈱	H19.12.1	○					2		4		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	入来地域デマンド交通(きんかん号)	薩摩川内市	有入来タクシー	H22.7.1			○			6	6		4	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	市内横断シャトルバス	薩摩川内市	南国交通㈱鹿児島交通㈱	H22.11.1	○					2		4		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	東郷地域デマンド交通(ゆうつうり号)	薩摩川内市	有川内観光交通	H25.1.4			○			3	3		4	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	祁答院地域デマンド交通(けどういん号)	薩摩川内市	有祁答院タクシー	H27.7.1			○			2	2		2	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	甑島地域コミュニティバス	薩摩川内市	南国交通㈱	H24.4.1	○					8		11	2	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	川内港シャトルバス	薩摩川内市	南国交通㈱	H26.4.2	○					2		1		150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
	福臨地域デマンド交通(ゆうゆう号)	薩摩川内市	有市比野タクシー	H31.2.1			○			2	2		2	150円均一 小学生以下・障がい者・運転免許返納者80円、未就学児無料
日置市	日置市コミュニティバス(日吉ふれあい号)	日置市	鹿児島交通㈱	H9.8.1(H26.4.1~休止中)	○									150円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者80円、未就学児無料
	日置市コミュニティバス(吹上かめまる号)	日置市	鹿児島交通㈱	H12.6.10	○					2		1		150円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者80円、未就学児無料
	日置市コミュニティバス(東市来こけけ号)	日置市	鹿児島交通㈱	H16.8.1	○					1		1		150円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者80円、未就学児無料
	日置市コミュニティバス(伊集院ゆすいん号)	日置市	鹿児島交通㈱	H18.8.1	○					1		1		150円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者80円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(吹上地域)	日置市	有湯の浦タクシー	H23.4.1			○			5	5		3	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(吹上地域)	日置市	有内田タクシー	H23.4.1			○			5	5		3	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	有伊集院タクシー	H23.4.1			○			6	6		3	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	ひまわり交通㈱	H23.4.1			○			6	6		3	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(伊集院地域)	日置市	有吉村タクシー	H23.4.1			○			6	6		3	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(日吉地)	日置市	有吉村タクシー	H26.4.1			○			5	5		5	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(東市来地域)	日置市	第一交通㈱	H31.4.1			○			2	2		2	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(東市来地域)	日置市	有吉村タクシー	H31.4.1			○			1	1		2	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(東市来地域)	日置市	有伊集院タクシー	H31.4.1			○			1	1		2	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
	日置市乗合タクシー(東市来地域)	日置市	ひまわり交通㈱	H31.4.1			○			1	1		2	300円均一 小中学生・障がい者・65歳以上運転免許返納者200円、未就学児無料
曾於市	曾於市思いやりバス	曾於市	鹿児島交通㈱	H18.4.1	○					1		1		200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	大隅南海交通㈱	H19.4.1	○	○				8	2		4	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	末吉タクシー(有)	H19.4.1	○	○				7	1		3	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	有中馬タクシー	H19.4.1	○	○				3	1		1	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	有大保タクシー	H19.4.1	○	○				4	3		1	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	有財部タクシー	H19.4.1	○	○				5	4		2	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料
	曾於市おもいやりタクシー	曾於市	本村交通㈱	H19.4.1	○					3			1	200円均一(小学生100円)運転免許返納者無料

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちマンド	車両数		運賃
					4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	21条	78条(旧80条含む)			定員11人以上	定員11人未満	
霧島市	横川ふれあいバス	霧島市	南国交通㈱	H14.12.2	○					9		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	満辺ふれあいバス	霧島市	南国交通㈱	H20.4.1	○					5		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	霧島ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通㈱	H15.2.1	○					4		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	国分ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通㈱	H15.10.1	○					10		3		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	牧園ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通㈱	H17.9.1	○					11		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	福山ふれあいバス	霧島市	鹿児島交通㈱	H20.4.1	○					5		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	市街地循環バス	霧島市	鹿児島交通㈱	H20.4.1	○					4		2		大人150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	霧島牧園線	霧島市	鹿児島交通㈱	H20.4.1	○					1		2		大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市運営有償運送	霧島市(旧福山町)	霧島市	S61.11.30					○	2		2	2	大人150円 小人・障がい者80円 未就学児無料 ※小中学生の通学無料
	妙見温泉バス	霧島市	鹿児島交通㈱	H23.3.12	○					2				対キロ制度(130円～630円)
	霧島連山周遊バス	霧島市	鹿児島交通㈱	H23.3.12	○					2				対キロ制度(130円～630円)
	霧島周遊観光バス	霧島市	鹿児島交通㈱	H31.1.12	○					2		2		1100円、小人550円
	霧島市デマンド交通(霧島永水地域)	霧島市	株有村観光	H23.10.1		○				2	2		2	150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市デマンド交通(満辺有川地域)	霧島市	㈲中村タクシー	H24.12.1		○				1	1		2	150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市デマンド交通(福山地域)	霧島市	㈲中村タクシー	H29.10.2		○				3	3		4	150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
	霧島市デマンド交通(霧島田口・川北地域)	霧島市	第一交通㈱	R1.6.1		○				1	1		2	150円 小学生・障がい者80円 未就学児無料
いちき串木野市	いきいきバス	いちき串木野市	鹿児島交通㈱	H13.5.8	○					2	1	1		200円 小学生・障がい者100円
	いきいきタクシー(川上・大里線)	いちき串木野市	第一交通㈱	H23.12.1		○				1	1		2	300円 小学生・障がい者150円
	いきいきタクシー(冠岳・生福・上名線)	いちき串木野市	第一交通㈱	R1.10.1		○				1	1		2	300円 小学生・障がい者150円
	いきいきタクシー(旭線)	いちき串木野市	第一交通㈱	R2.4.1		○				1	1		2	300円 小学生・障がい者150円
南さつま市	つわちゃんバス	南さつま市	鹿児島交通㈱	H24.12.1	○					9		5		20km未満100円 20km以上200円
	つわちゃんタクシー	南さつま市	中尾省治	H24.12.1		○				1	1		2	100円均一(小学生半額)
	つわちゃんタクシー	南さつま市	株森田タクシー	H25.12.1		○				1	1		2	100円均一(小学生半額)
	つわちゃんタクシー	南さつま市	株南海交通	H25.12.1		○				2	2		13	100円均一(小学生半額)
南九州市	ひまわりバス	南九州市	鹿児島交通㈱	H21.9.1	○					11		4		大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	㈲宇都自動車商会	H21.9.1	△	△				17	2		5	大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	㈲池田観光	H21.9.1	○					7			1	大人100円 小人50円、小学生未満無料
	ひまわりバス	南九州市	㈱南九州あづま交通	H21.9.1	○					11		1	1	大人100円 小人50円、小学生未満無料
伊佐市	のりあいタクシー	伊佐市	㈲下小菌タクシー	H23.10.1		○				4			4	100円均一
	のりあいタクシー	伊佐市	㈲下小菌タクシー	H23.10.1		○				5			5	100円・300円(ただし75歳以上150円)
	のりあいタクシー	伊佐市	伊佐交通観光㈱	H23.10.1		○				4			4	100円・300円(ただし75歳以上150円)
	のりあいタクシー	伊佐市	伊佐交通観光㈱	H24.10.1		○				3			3	100円・300円
	市内運行バス	伊佐市	伊佐交通観光㈱	H24.10.1	△					3		3		路線定期: 対キロ制度(130～490円)、75歳以上等半額
	市内運行バス	伊佐市	南国交通㈱	H24.10.1	○					3		3		路線定期: 対キロ制度(130～240円)75歳以上等半額
姶良市	ふるさとバス	姶良市	㈲いら交通	H4.7.1	△					2		1		200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料
	加治木地区循環バス	姶良市	鹿児島交通㈱	H14.9.1	○					6		3		200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料
	蒲生地区巡回バス	姶良市	南国交通㈱	H14.10.1	○					5		2		200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料
	上名地区乗合バス	姶良市	南国交通㈱	H15.4.1	○					2			1	200円均一
	3庁舎間巡回バス	姶良市	南国交通㈱	H23.4.1	○					1		2		対キロ制度(140～200円)、小学生及び障がい者半額、未就学児無料
	新留地区予約型乗合タクシー	姶良市	新川タクシー㈱	H30.10.1		○				1	1		2	200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料
	大山地区予約型乗合タクシー	姶良市	新川タクシー㈱	R1.10.1		○				1	1		2	200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料
	久末地区高牧集落予約型乗合タクシー	姶良市	新川タクシー㈱	R1.10.1		○				1	1		2	200円均一、小学生及び障がい者100円、未就学児無料

所在地	事例名(愛称等)	運営主体	運行事業者	運行開始	運行形態					コース数	うちデマンド	車両数		運賃
					4条路線定期	4条路線不定期	4条区域運行	21条	78条(旧80条含む)			定員11人以上	定員11人未満	
さつま町	さつま町乗合タクシー(湯田・佐志線)	さつま町	株宮都タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(神戸線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(鶴田線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H23.11.1			○			1	1		1	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(金山線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H24.4.1	○	○				1	1		4	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(段・妻師線)	さつま町	株宮都タクシー	H24.4.1			○			1	1		3	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(山崎線)	さつま町	株神園サービス	H24.4.1			○			1	1		15	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(上狩宿・熊田線)	さつま町	(有)鶴田タクシー	H24.4.1			○			1	1		4	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(登尾線)	さつま町	株神園サービス	H24.4.1		○	○			1	1	5	15	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(終野・紫尾線)	さつま町	株神園サービス	H24.4.1		○	○			1	1	5	15	200円 中学生以下100円
	薩摩支所線	さつま町	株宮都タクシー	H31.4.1	○					1	1		1	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(中津川・白猿線)	さつま町	株宮都タクシー	H31.4.1		○	○			1	1	2	2	200円 中学生以下100円
	さつま町乗合タクシー(泊野・白男川線)	さつま町	株宮都タクシー	H31.4.1		○	○			1	1	2	2	200円 中学生以下100円
	北原線	さつま町	株神園サービス	H31.4.1		○				1	1	5	15	200円 中学生以下100円
	栗野線	さつま町	(有)鶴田タクシー	H31.4.1		○				1	1		4	200円 中学生以下100円
	がらかぶ号	長島町	南国交通㈱	H12.10.2	○					8		1		100円均一
	マンダリン号	長島町(旧東町)	南国交通㈱	H12.12.1	○					8		2		100円均一
湧水町	ふるさとバス	湧水町(旧栗野町)	南国交通㈱	H12.4.6	○					10		2		大人200円、中学生以下無料、障がい者100円
	ふるさとバス	湧水町(旧吉松町)	南国交通㈱	H18.4.10	○					3		1		大人200円、中学生以下無料、障がい者100円
錦江町	田代コミュニティバス	錦江町	鹿児島交通㈱	H20.10.1	○					4		1		無料
南大隅町	乗合タクシー	南大隅町	みさき交通㈱	H23.4.1		○				2	2		3	一律500円 小学生300円
肝付町	事前予約型乗合タクシー	肝付町	(有)鶴丸タクシー	H25.4.1		○				2	(1)		3	200円、小学生100円、未就学児無料
	事前予約型乗合タクシー	肝付町	株銀河タクシー	H25.4.1		○				3	(2)		4	200円、小学生100円、未就学児無料
	事前予約型乗合タクシー	肝付町	(有)立石タクシー	H25.4.1		○				2	(1)		3	200円、小学生100円、未就学児無料
西之表市	わかさ姫	西之表市	種子島・屋久島交通㈱	H24.2.1	○					2		2		100円、小学生未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
	どんがタクシー	西之表市	林辰男(はやしタクシー)	H24.2.1		○				3	3		3	300円、小学生未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
	どんがタクシー	西之表市	(有)市丸タクシー	H24.2.1		○				2	2		2	300円、小学生未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
中種子町	中種子町コミュニティバス	中種子町	(有)和人組	H22.4.1	○					4		4		100円未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
	中種子町予約型乗合タクシー	中種子町	(有)市丸タクシー	H26.4.1		○				5	5		4	200円～500円、小学生未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
	中種子町予約型乗合タクシー	中種子町	林辰男(はやしタクシー)	H28.4.1		○				5	5		4	200円～500円、小学生未満無料 障がい者・運転免許証自主返納者は半額
南種子町	南種子町コミュニティバス	南種子町	種子島・屋久島交通㈱	H22.3.1	○					5		2		100円均一 中央高校路線 高校生 定期券2,500円/月
奄美市	ゆらいバス	奄美市	株しまバス	R1.10.1	○					4			3	120円～410円(対キロ区間制)、小学生及び障がい者半額
	-	奄美市	株しまバス	H29.10.1	○					3			3	対キロ区間制、小学生及び障がい者半額
奄美市・龍郷町	-	奄美市・龍郷町	株しまバス	R1.10.1	○					1			1	120円～390円(対キロ区間制)、小学生及び障がい者半額
龍郷町	-	龍郷町	株しまバス	H30.10.1	○	○				2	1		2	120円均一 小児・障がい者半額
瀬戸内町	海浜バス	瀬戸内町	南部交通(株)	H16.10.1	△					7		2	3	対キロ制度(120～1,380円)、障がい者半額
	-	瀬戸内町	加計呂麻バス(有)	H21.10.1	○	○				2	2	8		110円～560円 障がい者半額
宇検村	-	宇検村	株しまバス	R1.10.1	○	○				4	2	1	2	100円～880円(対キロ区間制)、小学生及び障がい者半額
大和村	大和村直行バス	大和村	(資)大島タクシー	R1.7.1				○		1		2		100～1,200円 高校生・65歳以上の高齢者・障がい者は一部区間無料等
喜界町	-	喜界町	株奄美航空	S61.9.19	○					15		4		対キロ制度(150～300円)
知名町・和泊町	-	知名町・和泊町	沖永良部バス企業団	H22.10.1	○	○				9	4	8	1	・140円～1,140円(定期) ・100円・200円(不定期)
徳之島町	ひまわり号	徳之島町	徳之島総合陸運㈱	H21.10.1			○			2	2		2	300円、小学生以下・障がい者は半額
天城町	ユイ結いバス	天城町	徳之島総合陸運㈱	H21.10.1		○	○			2	2		1	200円、小学生以下・障がい者は半額
与論町	-	与論町	南陸運株式会社	H4.10.1	△					2		1		200円、小学生以下・障がい者は半額

1. コミバスとは、市町村・自治会等から委託等を受けて運行するバスや運行形態・車両・運賃等工夫したバスをいう。(バス型・乗合タクシー型を含む)

2. 運行形態の欄で、「△」については運行事業者がみなし4条事業者であることを表す。みなし4条事業者とは、それまで道路運送法第21条に基づいて運行しており、平成18年の道路運送法改正の際に4条許可を受けたとみなされた事業者をいう。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

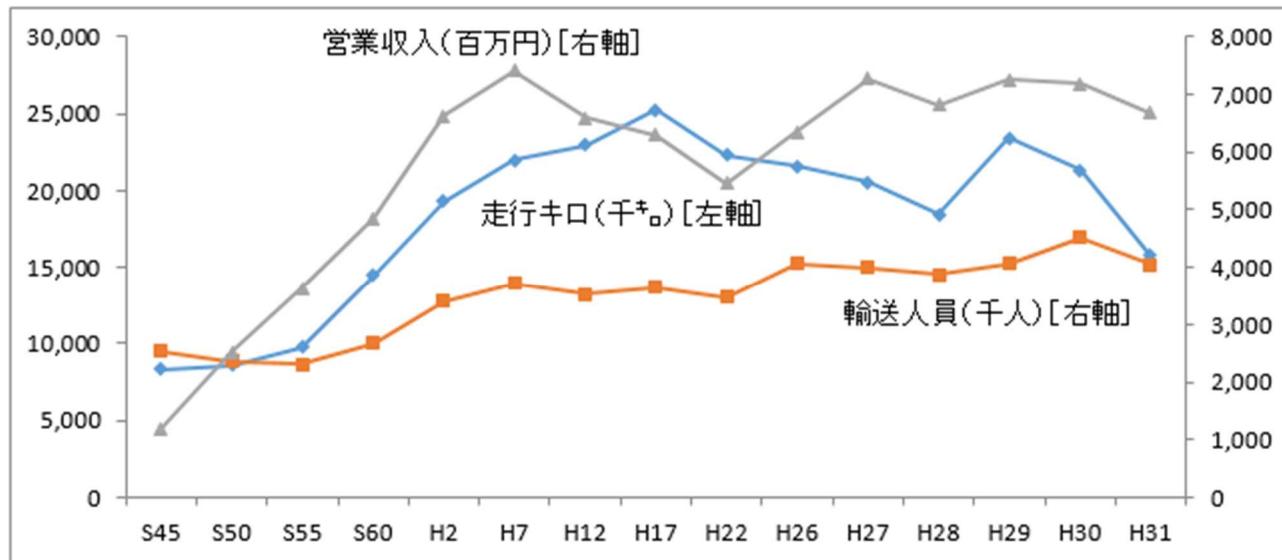
① 一般貸切旅客自動車運送事業の現況

貸切バス事業者数と保有車両数は、令和2年3月末日現在で87事業者、952両である。事業規模は全体の約18%の16社が5両未満の事業者である。

近年、貸切バス業界を取り巻く状況は厳しさを増してきており、事故防止等の安全対策が十分に確保されるよう、平成26年度から運行時間と運行距離に基づく運賃・料金制度への改正が行われるなど各施策が実施されている。

また、平成28年に発生した軽井沢スキーバス事故を受けた対策の一つとして、平成29年4月より全事業者を対象とした5年ごとの事業許可更新制が導入された。

② 貸切バスの輸送実績の推移



種別 (単位)	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30	H31
事業者数 (者)	16	19	20	31	40	49	62	89	88	89	91	90	88	86	87
車両数 (両)	281	280	281	344	397	519	654	895	927	902	902	907	928	963	952
走行キロ (千km)	8,307	8,621	9,777	14,487	19,281	21,974	22,949	25,268	22,298	21,594	20,513	18,443	23,436	21,336	15,787
輸送人員 (千人)	2,544	2,369	2,314	2,676	3,400	3,721	3,528	3,644	3,476	4,061	3,996	3,882	4,066	4,523	4,058
営業収入 (百万人)	1,202	2,510	3,637	4,844	6,634	7,404	6,598	6,300	5,460	6,348	7,268	6,819	7,253	7,191	6,682

資料:輸送実績報告書および概況報告書

※数値は各年度末日時点のもの

※平成2年度からJR九州バス分を算入

## 2. タクシー事業の概況

### (1) 事業の概況

県内のタクシー事業者数及び車両数は、令和2年3月末現在、法人タクシー129者、個人タクシー262者、車両数は3,515両である。

また、令和元年度の輸送人員は14,861千人を数え、公共輸送機関として大きな役割を果たしているが、国内の長期にわたる景気低迷の影響により、事業環境及び乗務員の労働条件は、依然厳しい状況にある。

タクシー事業においては、平成14年2月に施行された改正道路運送法により、需給調整が撤廃（規制緩和）されて以降、新規参入や増車が容易となったことから、供給過剰という問題が生じていた。

このような状況の改善を図るべく、平成20年7月11日付け増車抑制通達を経て、平成21年10月1日に「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下「特措法」という。）が施行された。

県内では特措法による特定地域に、「鹿児島市」、「川薩交通圏」、「鹿児島空港交通圏」、「鹿屋交通圏」の4地域が指定され、地域毎に協議会を設置して、減車・休車による事業再構築等の適正化及び観光タクシーや乗合タクシー導入等の活性化を推進してきたが、平成20年9月に発生したリーマンショック等の影響もあり、特措法の効果は不十分であったことから、改正特措法が平成26年1月27日より施行されることになった。

改正特措法では、準特定地域が新設され、特措法で特定地域に指定されていた地域はひとまず準特定地域として指定されることになった。準特定地域では、協議会を設置してより一層の活性化を推進していくことになった一方で、新たに公定幅運賃制度が導入されることになった。

なお、県内の4地域のうち、「鹿児島市」については平成27年8月1日付けで3年間の期限を付して特定地域として指定を受けた。その後、暫定の延長を経て平成31年3月29日付けで平成33年7月31日まで期間延長となったが、令和2年4月1日付けで特定地域の指定を解除され、同日付で新たに準特定地域として指定を受けた。また、「鹿屋交通圏」については平成26年10月31日付け、「川薩交通圏」については平成28年10月1日付けをもって準特定地域の指定が解除された。

### ① 事業者数の推移

(各年度末現在)

年度別	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H29	H30	R1	
事業者数	法人	201	198	194	185	169	171	153	138	130	129
	個人	466	478	468	454	451	457	379	296	275	262

### ② 規模別事業者数

(令和2年3月末現在)

車両数規模別事業者数								
計	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	
129	65	41	11	2	7	3	0	262

従業員数規模別事業者数								
計	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	
129	66	40	9	6	7	1	0	262

資本金数規模別事業者数								
計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円を超える	その他	
129	50	49	10	6	2	1	11	262

### ③ 実績の推移

資料：各年度各者輸送実績報告書

年 度 别	H2	H7	H12	H17	H22	H29	H30	R1	
事業者数	(法人)	194	185	169	171	159	139	130	129
	(個人)	468	454	451	457	396	296	275	262
	(合計)	662	639	620	628	555	435	405	391
車両数 (両)	(法人)	4,265	4,219	4,101	4,154	3,874	3,444	3,327	3,253
	(個人)	468	454	451	457	396	296	275	262
	(合計)	4,733	4,673	4,552	4,611	4,270	3,740	3,602	3,515
走行キロ (千キロ)	(法人)	251,840	205,711	174,349	165,639	131,509	97,940	94,091	86,287
	(個人)	13,923	12,693	12,455	11,236	8,490	6,155	6,459	6,003
	(合計)	265,763	218,404	186,804	176,875	139,999	104,095	100,550	92,290
輸送人員 (千人)	(法人)	50,252	34,120	26,975	24,742	20,039	16,046	15,347	14,209
	(個人)	1,904	1,667	1,508	1,350	939	682	713	652
	(合計)	52,156	35,787	28,483	26,092	20,978	16,728	16,060	14,861
営業収入 (千円)	(法人)	28,187,295	26,826,681	21,498,003	19,414,799	15,938,732	13,571,838	13,213,597	12,370,226
	(個人)	1,223,978	1,256,575	1,197,862	1,111,711	809,674	586,015	617,824	582,693
	(合計)	29,411,273	28,083,256	22,695,865	20,526,510	16,748,406	14,157,853	13,831,421	12,952,919

(注) 走行キロ・輸送人員・営業収入は法人・個人各値の百の位以下を切り捨てた上での合計値を記載

## (4) 市郡別事業者数及び車両数

(令和2年3月末現在)

市 郡 别	人口	事業者数		車両数						一車当人口	
			内本店含	特大車	大型車	普通車	中型車	小型車	計		
市部 ～ 19 市)	鹿児島	593,474	31 (262)	30 (262)	53 (1)	16 0	1,603 (261)	0 0	0 0	1,672 (262)	300
	薩摩川内	92,327	10	9	24	1	141	0	0	166	556
	鹿屋	100,431	6	5	5	0	107	0	0	112	897
	枕崎	20,129	2	2	2	0	20	0	0	22	915
	いちき串木野	27,342	2	1	2	0	40	0	0	42	651
	阿久根	19,232	2	2	2	0	20	0	0	22	874
	出水	51,822	2	2	2	0	43	0	0	45	1,152
	伊佐	24,428	2	2	3	0	37	0	0	40	611
	指宿	38,859	6	2	14	1	98	0	0	113	344
	南さつま	32,704	6	4	3	0	39	0	0	42	779
	霧島	123,518	9	5	19	1	175	0	0	195	633
	西之表	14,630	2	0	2	0	0	0	23	25	585
	垂水	13,887	3	3	1	0	29	0	0	30	463
	奄美	40,716	9	8	12	0	0	4	130	146	279
	志布志	29,553	3	2	10	0	17	0	0	27	1,095
	曾於	33,200	7	7	21	0	30	0	0	51	651
	日置	46,782	6	5	8	0	55	0	0	63	743
	南九州	33,451	4	4	10	0	25	0	0	35	956
	姶良	76,283	4	2	4	0	113	0	0	117	652
郡部 ～ 8 郡)	鹿児島	1,048	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	出水	9,721	1	1	0	0	7	0	0	7	1,389
	薩摩	20,348	3	3	6	0	23	0	0	29	702
	姶良	9,280	1	0	0	0	7	0	0	7	1,326
	肝属	33,888	5	5	5	0	32	0	0	37	916
	曾於	12,228	3	1	1	0	13	0	0	14	873
	熊毛	24,584	6	5	16	1	0	11	49	77	319
	大島	62,098	19	19	7	0	0	9	103	119	522
鹿児島県全体		1,585,963	154 (262)	129 (262)	232 (1)	20 0	2,674 (261)	24 0	305 0	3,255 (262)	444

(注) 1. 事業者数、車両数には福祉輸送事業は含まない

2. ( ) は個人タクシー事業者にかかるもので外数

3. 事業者数は延べ数で、「内本店含」は当該市郡に本社（本店）営業所を有する実事業者数

4. 人口は鹿児島県「県推計人口及び人口動態（市町村別）」（令和2年4月1日現在）

## ⑤ タクシー乗り場設置状況

(令和2年3月末現在)

整理番号	名称	位置	付近交通機関 主 建 物 名	整 理 員	備考	台数
1	鹿児島中央駅前 東口乗り場	鹿児島市鹿児島中央駅構内	JR鹿児島中央駅	1	昭和48.1.1付 鹿施用第381号承認	45
2	鹿児島中央駅前 西口乗り場	鹿児島市鹿児島中央駅構内	JR鹿児島中央駅	0	平成9.2設置	13
3	鹿児島駅乗り場	鹿児島市鹿児島駅構内	JR鹿児島駅	0	昭和48.1.1付 鹿施用第257号承認	6
4	鴨池港フェリー乗り場	鹿児島市鴨池新町	南海郵船フェリー フェリーターミナル	0	昭和49.11.1設置	29
5	イオン鹿児島鴨池店 乗り場	鹿児島市鴨池町	路面電車、バス イオン鹿児島鴨池店	0	昭和50.7.11設置	13
6	鹿児島本港 北埠頭乗り場	鹿児島市本港新町	鹿児島本港北埠頭 旅客ターミナル	0	平成5.12設置	45
7	鹿児島本港 南埠頭乗り場	鹿児島市本港新町	鹿児島本港南埠頭 旅客ターミナル	0	平成14.9.4設置	30
8	城山観光ホテル 乗り場	鹿児島市新照院町	城山観光ホテル	0	昭和48.12設置	30
9	アートホテル鹿児島 乗り場	鹿児島市鴨池新町	アートホテル鹿児島	0	昭和56.9設置	20
10	鹿児島サンロイヤルホテル 乗り場	鹿児島市与次郎	バス 鹿児島サンロイヤルホテル	0	昭和47.10設置	8
11	鹿児島大学医学部付属病院 乗り場	鹿児島市桜ヶ丘	バス 鹿児島大学病院	0	昭和49.9設置	10
12	国立病院機構鹿児島医療センター 乗り場	鹿児島市城山町	国立病院機構鹿児島医療センター	0	昭和56.5設置	10
13	谷山駅乗り場	鹿児島市谷山駅構内	JR谷山駅	0	令和1.8.23設置	8
14	鹿児島アリーナ乗り場	鹿児島市永吉	鹿児島アリーナ	0	平成4.10設置	6
15	桜島桟橋乗り場	鹿児島市小川町	バス 桜島フェリー 桜島桟橋	0	平成10.4設置	6
16	山形屋前乗り場	鹿児島市金生町	路面電車、バス 山形屋	1	昭和42.11設置	6
17	天文館乗り場	鹿児島市山之口町	路面電車、バス 飲食店街	0	昭和48.10設置	11
18	新港乗り場	鹿児島市城南町	沖縄、奄美大島航路 航海発着所	0	平成26.12.25設置	32
19	市立病院前乗り場	鹿児島市上荒田町	路面電車、バス 市立病院	0	平成27.4設置	12
20	交通安全教育センター前乗り場	鹿児島市南栄5丁目	バス 県交通安全教育センター	0	昭和61.6設置	5
21	県住宅供給公社前乗り場	鹿児島市新屋敷町	路面電車、バス、県住宅供給公社 鹿児島中央警察署	0	昭和61.9設置	2
22	レムホテル乗り場	鹿児島市東千石町	路面電車、バス 商店飲食店街	0	平成5.12設置	3
23	鹿児島県庁乗り場	鹿児島市鴨池新町	鹿児島県庁、県警本部	0	平成8.11設置	20
24	鹿児島空港乗り場	霧島市溝辺町	バス 航空 空港ターミナル	1	昭和41.4設置	27
25	イオン鹿児島ショッピングセンター内乗り場	鹿児島市東開町	イオン鹿児島ショッピングセンター	0	平成19.10.2設置	10
26	広木駅乗り場	鹿児島市田上町	JR広木駅	0	平成21.3.24設置	3
27	マリンポートかごしま乗り場	鹿児島市中央港新町	マリンポートかごしま、路面電車、バス	0	平成30.4設置	14

## (2) 福祉輸送事業等の概況

令和2年3月末日現在、福祉輸送事業者は129事業者（うち専業は78事業者）、車両数195両で、令和元年度の輸送人員は124,122人であり、近年は減少傾向にあるものと思われる。

この事業の特徴は、寝台専用車、車椅子専用車等の福祉自動車等を事業用自動車として用いるとともに、輸送サービスの範囲を身体障害者、要介護者、患者等及びその付添人の輸送に限り、さらに営業区域を県単位として設定し、運送することができる点にある。

福祉輸送は基本的に上記の福祉タクシー事業によって行われているが、移動制約者の移動手段が十分に確保されていない場合においては公共の福祉を確保する観点から、NPO法人等が行う自家用有償旅客運送（福祉有償運送）により補完している。

平成18年10月の道路運送法改正により、有償運送を行うにあたっては、各地域の運営協議会の合意を得て、運輸支局で登録を受けることとされており、令和2年3月末日現在、登録者団体数は35団体、また運営協議会が設置されている市町村は15市8町2村となっている。

なお、自家用有償旅客運送については、平成26年5月に第4次地方分権一括法が成立したことを受け、平成27年度より希望する地方公共団体に事務・権限が移譲されることとなり、平成28年4月1日付けで鹿児島県に移譲を行った。

### 【福祉輸送事業の実績の推移】

資料：各年度各者輸送実績報告書

年度別	H7	H12	H17	H22	H29	H30	R1
事業者数	8	11	31	85	127	122	129
（兼一般タクシー）	(8)	(11)	(20)	(38)	(55)	(51)	(51)
車両数(両)	9	21	51	134	197	194	195
走行キロ(キロ)	81,369	165,177	476,928	1,292,914	1,376,200	1,260,832	1,333,772
輸送回数(回)	4,429	7,138	28,203	76,337	89,368	84,853	77,212
輸送人員(人)	9,540	16,148	60,742	168,645	149,866	147,962	124,122
営業収入(千円)	17,825	30,611	66,837	162,124	180,088	251,902	185,382

### 3. 旅客船事業の概況

#### (1) 一般旅客定期航路事業

令和2年4月1日現在の管内旅客航路事業は、55事業者66航路（内、一般旅客定期航路22事業者、28航路）であり、一般旅客定期航路における令和元年度の旅客輸送人員は約798万人（対前年度比99.5%）、自動車航送台数は約218万台（対前年度比97.3%）となっている。

平成26年12月、東九州自動車道（鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC）及び大隅縦貫道（串良鹿屋道路）が開通し、大隅半島と薩摩半島を結ぶ陸上交通アクセスが改善されたことから、鹿児島湾内横断航路を中心に輸送量が一時減少していたが、平成28年度以降は増加傾向にある。

管内の輸送人員の約8割（自動車航送の約9割）は鹿児島湾内航路の実績が占めている。

航路の特徴としては、長距離の離島航路（鹿児島～那覇航路：約740km）があること、鹿児島湾内航路の輸送量が国内最大級（桜島フェリー及び鴨池・垂水フェリーの2社で年間約612万人、193万台）であること、鹿児島～種子島・屋久島の間に4社4航路（ジェットフォイル6隻、フェリー3隻）が開設されていること、などが挙げられる。また、鹿児島湾内航路の桜島フェリーでは、平成23年に旅客船として国内最大のスーパーエコシップ（SES）1隻が就航、平成27年4月にも1隻就航し、全5隻のフェリーのうち2隻がSESとして運航している。



令和2年5月から鹿児島～三島～枕崎航路に就航した「フェリーみしま」。三島村住民の唯一の生活航路として、島民や物資を輸送する。

管内の離島航路は、過疎化・高齢化の進展等により輸送需要が減少し、収入の増加が見込めない中、経費の節減にも限界があり、厳しい航路運営を余儀なくされていることから、当支局では鹿児島県との連携を図りながら、離島航路支援制度（地域公共交通確保維持改善事業）の円滑な運用に努めるとともに、離島住民の民生の安定確保に資するよう、航路事業者等に対し適切な指導・助言を行っている。

管内では7社8航路が離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路として認定を受け、補助金の交付を受けながら航路運営を行っている。

令和元年度は欠損額2,062,200千円に対して、1,407,710千円が交付された。



鹿児島～垂水航路に就航している「フェリー第七おおすみ」



平成30年3月19日から共用開始された、鹿児島市船舶局 桜島ターミナル。ターミナル内から船舶の乗船口までバリアフリー化され、施設利用者の利便性が格段に向上した。



新ターミナル内には、広々とした多目的トイレも設置されている。（写真：上）  
ターミナルから第4バスへ向かう連絡通路。（写真：下）

【定期航路：事業者数、航路数、輸送実績】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元年度
事 業 者 数	22	22	22	22	22
航 路 数	28	28	28	28	28
旅客輸送実績（千人）	7,845	7,950	8,089	8,022	7,981
車両航送実績（千台）	2,162	2,178	2,183	2,240	2,180

※事業者数・航路数は各年4月1日現在、輸送実績は各年度の数値

【補助航路：事業者数、航路数、輸送実績、収支状況】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元年度
事 業 者 数	7	7	7	7	7
航 路 数	8	8	8	8	8
輸送実績	旅客（人）	458,614	463,699	466,430	448,076
	車両（台）	94,413	94,930	91,003	98,794
	手・小荷物（個）	29,921	30,434	32,012	25,008
	貨物（トン）	142,470	149,889	154,471	155,889
収支状況	収益（千円）	2,810,054	2,757,420	2,721,886	3,078,078
	費用（千円）	4,336,459	4,043,758	4,293,679	4,605,493
	欠損額（千円）	1,526,404	1,286,339	1,571,793	1,527,415
	収支率（%）	64.8	68.2	63.4	66.8
	国庫補助金交付額（千円）	1,202,615	1,238,867	1,301,614	1,131,585

(2) 旅客不定期航路事業

令和2年4月1日現在における旅客不定期航路事業の事業者数及び航路数は、33事業者38航路、令和元年度の旅客輸送人員は約3.7万人（対前年度比84.1%）となっている。

【不定期航路：事業者数、航路数、輸送実績】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
事 業 者 数	34	36	36	34	33
航 路 数	39	40	40	39	38
旅客輸送実績（千人）	56	65	50	44	37

※事業者数・航路数は各年4月1日現在、輸送実績は各年度の数値

(3) 人の運送をする届出事業

令和2年4月1日現在における人の運送をする内航貨物定期航路事業の届出は1事業者、人の運送をする内航不定期航路事業の届出は377事業者となっており、事業者数は年々増加傾向を示している。

これらの届出事業では、景勝地観光やいるかウォッチングなどの遊覧事業を行うものほか、離島と本土間・離島と離島間・湾内各地などを結ぶ、いわゆる海上タクシーとして運航するものなどがあり、身近な海上交通機関として定着しつつある。

## 【管内主要離島航路一覧表】

令和2年4月1日現在

離島名	事業者名	航路名	航路距離 (km)	※1 所要時間 (h:m)	航海数	※2 船種	船名	総トン数	※3 旅客定員 (人)	自動車航送 面積 (m <sup>2</sup> )	※4 バリア フリー
甑島	甑島商船(株)	串木野・川内～甑島	F 65.6	01:15	2/日	F	フェリーニューコシキ	940	400	545.0	◎
			高 53.1	00:50	2/日	高	高速船甑島	197	200		◎
種子島 屋久島	種子屋久高速船(株)	鹿児島～種子島・屋久島	種子島 113.5	01:35	6/日	JF	ロケット ロケット2 ロケット3	165 164 164	241 241 235		◎ ◎ ◎
			屋久島 133.0	01:45	6/日		トッピー2 トッピー3 トッピー7	163 164 281	253 246 253		— — —
	コスモライン(株)	鹿児島～種子島・屋久島	種子島 117.8	03:30	1/日	F	プリンセスわかさ	1,864	350	752.89	◎
	折田汽船(株)	鹿児島～屋久島	135.0	04:00	1/日	F	フェリー屋久島2	3,392	250	950.0	—
	岩崎産業(株)	鹿児島～種子・屋久	種子島 115.0 種子屋久間 55.0	03:40 01:50	1/日	F	はいびすかず	1,798	212	707.0	◎
奄美諸島	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	659.0	21:50	5/週	F	フェリーあまみ フェリーきかい	2,942 2,551	167 196	730.0 590.0	◎ ◎
	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	735.0	25:00	15/月	F	フェリー波之上 フェリーあけぼの	8,072 8,083	500 500	2,016.0 2,110.4	◎ ◎
	マリックスライン(株)	鹿児島～那覇	742.0	25:00	15/月	F	クイーンコーラルプラス クイーンコーラル8	5,910 4,945	470 452	1,592.8 1,461.6	◎ ○

※1 所要時間は、当該航路全便中の最短時間。

※2 「F」は自動車航送を行う旅客船、「高」は航海速力22ノット以上の純客船、「JF」はジェットフォイル。

※3 旅客定員は、通常期の最大搭載数量。

※4 「◎」は、高齢者、障害者等の異動の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の適用を受け、同法の基準に適合したバリアフリー設備（一部除外あり）を有する船舶、「○」は、同法の適用は受けないが、基準に準じたバリアフリー設備を有する船舶、「—」は、同法の適用を受けない船舶。

### III 貨物輸送等

#### 1. トラック事業の概況

鹿児島県の令和2年3月末現在の一般貨物の事業者数は1,002で、車両数は18,885両である。車両数は平成22年20,576両をピークに減少している。事業規模別にみると、車両数別で20両以下が約80%、資本金別で500万円以下（個人事業者を含む）が約54%と中小零細企業が過半数を占めている。

トラック運送事業を取り巻く環境は、交通混雑等による環境問題、荷主・下請け適正取引環境問題、長時間労働問題や若年ドライバーの労働力不足等により厳しい状況となっている。

荷主との関係から労働時間の短縮が進まないこと等について、トラック運送事業者、荷主等の関係者が一体となりトラック運送事業における取引環境の改善及び長時間労働抑制とその定着に向け環境整備を進めている。

##### ① 事業者数の推移

(各年3月末現在)

年 種類	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年
特別積合	22(10)	22(11)	25(15)	20(15)	20(15)	17(13)	15(12)	15(12)
一般	530(31)	564(45)	600(52)	702(90)	887(96)	992(102)	1116(101)	1109(101)
軽貨物		1675	1753	1874	2298	2298	2005(21)	2209(22)
特定	12(9)	13(7)	10(7)	11(8)	6(2)	6(2)	4(1)	3(2)
雪板	47	48	53(1)	53(1)	90(1)	90(1)	109(5)	109(5)
軽雪板						79	61(1)	66(1)
年 種類	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
特別積合	19(16)	19(16)	20(16)	19(16)	24(20)	24(20)	12(7)	12(7)
一般	1129(108)	1113(95)	1116(106)	1116(106)	1116(107)	1138(127)	1129(123)	1128(126)
軽貨物	2078(21)	2075(21)	2118(26)	2118(26)	2118(27)	2053(38)	2062(38)	2059(32)
特定	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(1)	3(2)	3(2)	3(2)
雪板	109(5)	109(5)	109(5)	109(5)	109(5)	119(9)	120(4)	116(4)
軽雪板	66(1)	65(1)	42(1)	39(1)	37(1)	35(1)	30(1)	30(1)

( )は県外事業者で内数

##### ② 一般貨物自動車運送事業の規模別事業者数（轍板除く）

車両数別		資本金別	
車両数	事業者数	資本金別	事業者数
5両まで	371	個人	99
10両まで	268	50万まで	10
15両まで	107	100万まで	30
20両まで	59	200万まで	6
30両まで	75	300万まで	275
50両まで	52	500万まで	122
100両まで	44	1000万まで	227
200両まで	19	3000万まで	181
500両まで	4	5000万まで	29
500両以上	3	1億円まで	16
		1億円以上	7
計	1002	計	1002

(注) 県外事業者除く

(令和2年3月末現在)



貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の  
ラッピング車両

③ 車両数の推移

(各年3月末現在)

年 種類	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年
一般	6255	7606	10667	13720	14877	15426	20576	16257
軽貨物		2050	2333	2493	2788	2671	2893	3119
特 定	128	97	49	59	50	26	17	17
靈 棺	93	117	128	138	211	260	300	309
軽靈柩					91	70	69	71
年 種類	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
一般	17155	16280	17497	18400	18378	18809	18971	18885
軽貨物	3191	3182	3396	3493	3445	3475	3048	3475
特 定	17	16	16	15	24	16	16	16
靈 棺	352	368	343	350	351	322	324	317
軽靈柩	71	61	43	42	39	40	32	37

④ トラック輸送トン数の推移

(単位: トン)

年度 地区	営業用			自家用			合計		
	全国	九州	鹿児島	全国	九州	鹿児島	全国	九州	鹿児島
昭和55年	1,661,473	185,769	24,701	3,656,477	431,261	68,602	5,317,950	617,030	93,305
昭和60年	1,891,937	227,922	29,547	3,156,111	391,720	57,629	5,048,048	619,642	87,176
平成2年	2,416,384	297,852	41,856	3,557,161	409,094	60,054	5,973,545	706,946	101,910
平成7年	2,633,277	326,200	46,994	3,230,135	392,469	58,903	5,863,412	718,199	105,697
平成12年	2,916,222	357,079	54,945	2,713,392	320,451	45,550	5,629,614	677,530	100,495
平成22年	3,050,476	364,830	57,195	1,410,779	185,989	29,365	4,461,255	550,820	86,560
平成24年	2,988,697	348,654	50,289	1,354,088	147,254	19,696	4,342,785	495,907	69,985
平成25年	2,967,944	355,286	48,256	1,356,258	153,000	20,993	4,324,202	508,286	69,249
平成26年	2,912,692	360,243	45,390	1,381,474	158,796	22,123	4,294,166	519,040	67,512
平成27年	2,895,373	363,038	47,538	1,372,174	155,017	21,592	4,267,547	518,055	69,130
平成28年	2,999,112	379,471	51,016	1,358,882	145,339	20,052	4,357,994	524,810	71,068
平成29年	3,011,702	372,593	48,720	1,091,020	120,632	17,084	4,102,722	493,225	65,804
平成30年	2,998,823	356,624	46,097	1,310,965	159,370	22,631	4,309,788	515,994	68,728

資料：国土交通省HP > オープンデータ > 統計情報 > 自動車 > 4. 交通関連統計資料集 > I-2輸送 (Excel) > I-2-4シート

(注) 軽自動車は含まない。また、九州には沖縄県を含む。

## 2. 内航海運業の概況

令和2年3月31日現在の内航海運登録事業者は、内航船舶の運航を行う事業者が14社（九州管内94社）、内航船舶の貸渡を行う事業者が6社（九州管内267社）、内航船舶の運航と貸渡を行う兼業事業者が6社（九州管内31社）、休止中の事業者が1社（九州管内19社）の計27社（九州管内411社）となっている。

経営規模をみると、資本金1千万円以上の事業者が全体の81.5%を占める一方で、支配船腹量1,000トン未満の事業者が全体の65.3%を占めており、鹿児島管内における内航海運業の規模は比較的小規模と言える。

事業者の大半が、土木・港湾関係資材等を一般貨物船で、車両や生活物資等をRORO船で、県内の離島向けに輸送している。また、志布志港を拠点として東京・神戸・大阪・那覇との間に10,000総トンクラスの内航RORO船も就航しており、生活関連物資等の安定的な輸送に貢献している。

令和2年3月31日現在の貨物利用運送事業者数（内航）は、第一種利用運送事業者が67事業者、第二種利用運送事業者が20事業者となっており、増加傾向を示している。



平成29年10月から東京～志布志～沖縄間に就航しているRORO船「琉球エキスプレス5（総トン数10,034トン）」。同航路には、姉妹船「琉球エキスプレス3」も就航している。

【内航海運業の資本金別事業者数及び支配船腹量】

（令和2年3月31日現在）

	個人	1千万円未満	1千万円以上5千万円未満	5千万円以上1億円未満	1億円以上	合計
事業者数	0	5	16(1)	3	2	28(2)
隻数	0	13	40	9	5	67
総トン数	0	3,969	15,884	16,860	41,887	78,600

※（ ）内は、休止事業者で内数

【内航海運業の支配船腹量別登録事業者数（休止事業者を除く）】

（令和2年3月31日現在）

	200GT未満	200GT以上1,000GT未満	1,000GT以上2,000GT未満	2,000GT以上5,000GT未満	5,000GT以上10,000GT未満	10,000GT以上	合計
事業者数	5	12	3	4	1	1	26
隻数	5	24	10	24	4	4	71
総トン数	879	10,037	4,688	14,789	9,044	41,155	80,592

### 3. 船舶法第3条に基づく特許の概況

関税法に基づく管内の開港場は「鹿児島港」「志布志港」「喜入港」「枕崎港」「川内港」の5港であり、これら以外の港等に外国籍船舶が寄港する際、船舶法第3条に基づく不開港場寄港特許を行っている。

主な申請理由は、貨物の輸出入に伴う揚げ荷・積み荷などのための寄港であるが、小型クルーザーやヨットが観光目的で寄港する場合もあり、令和元年度は九州運輸局管内433件のうち97件の特許を行った。

【不開港場寄港特許事務実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
不開港場寄港特許	88件	112件	126件	123件	97件

外国籍船舶が貨物等を国内輸送する際に必要な沿岸輸送特許については、令和元年度は九州運輸局管内564件のうち、128件を処理している。

主な申請理由は、空コンテナの国内各港への輸送や、輸入した原油の二次輸送などがある。背景として、志布志港には外航コンテナ航路が4航路開設され週11便が運航していること、喜入港には735万キロリットルの原油貯油能力を有する石油コンビナートがあり、産油国から大型タンカーで輸送された原油を小型タンカーに積み替えて他の製油所に二次輸送するという中継機能を有していることなどが挙げられる。

【沿岸輸送特許事務実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
沿岸輸送特許	168件	188件	134件	104件	128件



735万キロリットルの原油貯油能力を有する「JX喜入石油基地」。中東をはじめとする産油国から30万DW級の大型タンカーで輸送されてくる原油を一旦荷揚げし、10万DW級のタンカーに積み替えて他の製油所へ二次輸送する中継機能を有している。(写真提供:JX喜入石油基地株式会社)

#### 4. 港湾運送事業の概況

港湾運送事業法に基づく指定港湾は九州管内 23 港中、鹿児島港と名瀬港の 2 港であり、令和 2 年 3 月末の事業者数は、鹿児島港が 14 社、名瀬港が 4 社の計 18 社で、令和元年度の船舶積み卸し実績は、鹿児島港が 337 万トン、名瀬港が 91 万トンの計 428 万トン（九州管内 1 億 8,402 万トン）であった。

鹿児島港では農水産品としての穀物や実入り・空コンテナ並びに動植物性飼肥料、名瀬港では自動車や実入り コンテナが主な取扱品目となっている。

また、平成 18 年 5 月に改正港湾運送事業法が施行され、主要 9 港に続き地方港においても規制緩和が行われたことから、鹿児島港においても労働者最低保有基準の特例措置の適用を受けるべく、平成 19 年 7 月 13 日に既存事業者 12 社により事業協同組合が設立され、現在、全事業者（14 社）が加入している。その後、平成 20 年 2 月 6 日には名瀬港においても全事業者（4 社）参加により事業協同組合が設立された。

#### 【事業者数】

（令和2年4月1日現在）

事業者数		事 業 種 別						
		一 般	港 湾 荷 役			は しけ	い か だ	合 計
			港湾荷役	船内荷役	沿岸荷役			
鹿児島港	14	6(2)	7(3)	0	3(1)	0	0	16
名瀬港	4	3	1	0	0	0	0	4

#### 【外貨・内貿別船舶積卸実績の推移】

（鹿児島港）

（単位：トン）

年度	輸入	移入	計	輸出	移出	計	合計
H27	1,551,990	661,408	2,213,398	0	1,280,522	1,280,522	3,493,920
H28	1,556,036	673,884	2,229,920	2,412	1,257,498	1,259,910	3,489,830
H29	1,516,801	672,566	2,189,367	33,366	1,479,380	1,512,746	3,702,113
H30	1,382,031	1,005,718	2,387,749	30,632	1,542,153	1,572,785	3,960,534
R1	1,224,255	901,461	2,125,716	29,600	1,211,327	1,240,927	3,366,643

（名瀬港）

（単位：トン）

年度	輸入	移入	計	輸出	移出	計	合計
H27	0	490,007	490,007	0	248,907	248,907	738,914
H28	0	506,014	506,014	0	257,110	248,907	763,124
H29	0	554,145	554,145	0	290,202	290,202	844,347
H30	0	610,870	610,870	0	323,115	323,115	933,985
R1	0	589,074	589,074	0	318,718	318,718	907,792

#### 【令和元年度主要品目別船舶積卸実績（上位 7 品目）】

（単位：トン）

鹿児島港	穀 物 (ばら)	実入り コンテナ	空コンテナ	動植物性 飼・肥料	自 動 車	分類不能 のもの	その他 特殊品
	1,023,154	832,530	480,352	268,878	141,578	97,489	91,024
名瀬港	自 動 車	実入り コンテナ	空コンテナ	そ の 他 軽工業品	分類不能 のもの	そ の 他 金属 機械工業品	そ の 他 農水 産品 (包 装)
	643,272	137,252	25,121	23,439	15,547	13,857	10,482

## 5. 倉庫業の概況

管内の倉庫事業者は、普通倉庫58社、冷蔵倉庫27社、合計85社（令和2年3月末現在）である。

普通倉庫は、全国屈指の畜産地帯を抱えているため、雑穀類を中心とした畜産飼料を保管する大型の貯蔵槽（サイロ）倉庫のウェイトが特に大きい。1～3類倉庫は、貯蔵槽倉庫を補完する飼肥料や地場食料工業品、MA（ミニマムアクセス）米等を保管する保管型倉庫が主体で、流通型倉庫は少ない。

冷蔵倉庫は、養殖用の餌や、鰹節用の冷凍鰹、焼酎用のサツマイモが主な寄託物となっている。

また、志布志港は平成23年に「国際バルク戦略港湾（穀物）」に選定され、平成29年度より整備が開始されたが、志布志地区における飼料等の取扱量の増加を見込み、倉庫の新設が相次いでいる。

### 【事業者数及び所管面積の推移】

各 年 度 末 現 在		27	28	29	30	1
普通倉庫	事業者数	51	52	54	56	58
	1～3類 (m <sup>2</sup> )	258,213	264,802	273,948	274,496	292,539
	貯蔵槽 (m <sup>3</sup> )	1,104,189	1,104,189	1,104,189	1,104,189	1,104,189
	危険品(m <sup>3</sup> ・m <sup>2</sup> )	12,742(322)	12,742(322)	12,724(685)	12,724(471)	12,724(685)
	野積 (m <sup>2</sup> )	0	8,037	8,037	8,037	8,037
冷蔵倉庫	事業者数	28	26	27	27	27
	庫腹 C級 (m <sup>3</sup> )	69,568	69,568	69,568	73,593	97,851
	庫腹 F級 (m <sup>3</sup> )	494,986	488,060	510,881	519,757	551,870
	計	564,554	557,628	580,449	593,350	649,721

※危険品の欄( )内の数字は、建屋倉庫の面積

### 【保管実績の推移】

(単位:千トン)

年 度		27	28	29	30	1
普通倉庫	1～3類	入庫量	1,347	1,193	1,301	1,511
		平均月末保管残高	189	180	198	238
	貯蔵槽	入庫量	3,746	4,148	4,102	4,183
		平均月末保管残高	422	456	395	397
	危険品	入庫量	323	315	324	313
冷蔵倉庫		平均月末保管残高	6	7	9	9
	入庫量	419	336	445	388	400
	平均月末保管残高	105	74	104	92	92

### 【令和元年度品目別入庫高及び平均月末保管残高】

(単位:千トン)

普通倉庫(1～3類)	入庫高	平均月末保管残高	冷蔵倉庫	入庫高	平均月末保管残高
農水産品	3,707	423	冷凍水産物	123	24
化学工業品	439	24	畜産物	97	16
紙・パルプ	51	4	畜産加工品	21	2
食料工業品	340	18	農産物	50	18
雑品	1,416	155	冷凍食品	50	2

## IV 公共交通の確保維持改善支援

地域公共交通への支援については、平成23年度より既存の地方バス路線維持対策事業、離島航路補助、公共交通移動円滑化事業、地域公共交通活性化・再生総合事業等を抜本的に見直して、「地域公共交通確保維持改善事業」にまとめられた。地域公共交通確保維持改善事業には、大きく分けて「地域公共交通確保維持事業」、「地域公共交通バリア解消促進等事業」、「地域公共交通調査事業」の三つに分けられる。

### 1. 地域公共交通確保維持事業

#### (1) 陸上交通

##### ① 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

平成22年度までは、地方バス路線維持対策事業として支援していたものを見直したものであり、路線定期運行に係る乗合バスであって、複数市町村にまたがるバス路線に対し補助を行うものである。

###### ○ 令和元年度（H30. 10. 1～H31. 9. 30）の補助金認定状況

事業者数 6事業者、 系統数 72系統

##### ② 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

平成23年度より新設された補助制度であり、地域間幹線系統のフィーダー系統又は、過疎地域等における運行であって、地域間交通ネットワークのフィーダー系統のうち、新しく運行を開始する系統に対し補助を行うものである。

※ 地域間交通ネットワークとは、地域間幹線バス系統、鉄軌道路線、内航旅客船航路及び国内定期航空路をいう。

###### ○ 令和元年度（H30. 10. 1～H31. 9. 30）の補助金認定状況

鹿児島市	8系統	、	霧島市	8系統	、	いちき串木野市	3系統
伊佐市	11系統	、	西之表市	6系統	、	薩摩川内市	14系統
さつま町	16系統	、	鹿屋市	8系統	、	日置市	17系統
阿久根市	7系統	、	肝付町	3系統	、	南九州市	34系統
南種子町	4系統	、	垂水市	4系統	、	南さつま市	9系統
沖永良部（和泊町・知名町）	5系統	、	中種子町	9系統	、	姶良市	2系統

##### ③ 車両減価償却費等国庫補助金

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象系統を運行するために必要な車両の所得に係る減価償却費及び金融費用に対し補助を行うものである。

###### ○ 令和元年度（H30. 10. 1～H31. 9. 30）の補助金認定状況

地域間幹線系統 事業者数 2事業者、 台数 3両

地域内フィーダー系統 事業者数 2事業者、 台数 3両

#### (2) 離島航路

##### ① 離島航路運営費等補助金

本土と離島を結ぶ唯一の航路などに対し、離島航路整備法に基づく補助事業として航路の維持・確保に必要な経費等の支援を行っていたが、平成23年度より「地域公共交通確保維持改善事業」として地方バスなどの補助事業と統合された。現在は、離島振興法の規定により指定された地域に係る航路など、一定の要件を満たしている場合に、航路運営により生じた欠損額に対する補助金が交付される。

###### ○ 令和元年度（H30. 10. 1～H31. 9. 30）の補助金認定状況 7事業者 8航路

## ② 離島航路構造改革補助金

離島航路の経営診断などで問題点や課題を正確に把握し、将来の欠損増大・経営破綻を回避するために行う取り組みや、離島航路事業者が効率化船舶への代替建造を行う場合などに対し補助を行うもの。

### ○ 令和元年度（H31. 4. 1～R2. 3. 31）補助金申請状況

効率化船舶への代替建造を行う事業 2件

## 2. 地域公共交通調査等事業

令和元年度に地域公共交通調査事業の補助金を活用し、「地域公共交通網形成計画」に基づく計画推進事業を実施した自治体は、2自治体であった。

・いちき串木野市 ・・志布志市

## 3. 地域公共交通バリア解消促進等事業

### (1) バリアフリー化設備等整備事業

交通事業者が管理する、鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルや乗合バス車両・旅客船等の施設を、バリアフリー基準に適合するよう改善を行う場合の取り組みに対し補助を行うもの。

### (2) 利用環境改善促進等事業

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT（低床式路面電車による幹線的な交通システム）、BRT（BRT：連節バス、バスレーン等を組み合わせた幹線的な交通システム）の導入等、公共交通の利用環境改善に資する取り組みに対し補助を行うもの。

### (3) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

鉄道軌道における、レール、マクラギ、信号保安設備や防護設備等、安全性の向上に資する設備の整備に対し補助を行うもの。

# V 安全及び公害防止対策等

## 1. 陸上輸送の安全対策

### (1) 運送事業者に対する監査

監査業務については、輸送の安全の確保が最重要であるという基本的認識の下、自動車運送に係る事故の予防に徹底を期すとともに、運輸の適正を図り、利用者の利便を確保するため、国土交通省の監査方針に定めるところにより事業者監査を実施している。

監査の結果、法令違反が判明した場合には、文書警告、自動車の使用停止、事業停止、許可取消などの厳正な行政処分を行うとともに、改善についての命令等の措置を講じている。

平成23年5月より点呼時におけるアルコール検知器使用が、平成30年6月には乗務前の点呼時における睡眠不足の確認が義務化された。また、平成26年1月より悪質・重大な法令違反の行政処分の厳格化（事業停止30日間）など、輸送の安全対策の更なる強化が図られている。

【監査実施件数】

(令和1年度)

監査端緒	業態別	件数	件数計
悪質違反による巡回監査 (飲酒運転、無免許、救護義務違反、無車検)	バス	0	2
	タクシー	0	
	トラック	1	
	バス	0	
	タクシー	0	
	トラック	0	
	バス	0	
	タクシー	0	
	トラック	0	
	バス	0	
	タクシー	0	
	トラック	1	
死亡事故による巡回監査	バス	1	7
	タクシー	1	
	トラック	5	
過積載	トラック	5	5
駐停車違反・放置行為	呼出監査	0	6
	呼出指導	6	
その他	バス	7	21
	タクシー	6	
	トラック	8	
	バス	8	37
	タクシー	4	
	トラック	25	
	バス	2	35
	タクシー	1	
	トラック	32	
	バス	18	113
	タクシー	18	
	トラック	77	
合計			

## (2) 自動車の安全及び公害防止の対策

### ① 交通事故の概況

令和元年中の全国の交通事故発生状況を見ると、発生件数 381,237 件（対前年－49,364 件）、負傷者数 461,775 人（対前年－64,071 人）で、発生件数及び負傷者数は 15 年連続で減少している。死者数については 3,215 人（対前年－317 人）と昨年に引き続き減少している。また、鹿児島県内の発生状況は、発生件数 4,771 件（対前年比－1,062 件）、負傷者数 5,532 人（対前年比－1,287 人）と 7 年連続で減少、死者数については 61 人（対前年比－3 人）と減少しており、昭和 28 年以降最小となった。

国土交通省では、これまで平成 21 年に策定した「事業用自動車総合安全プラン 2009」に基づき事故防止対策に取り組んできたが、軽井沢スキーバス事故等の発生や ASV の急速な発展など、大きな状況の変化があったことから平成 29 年 6 月 30 日付けで「事業用自動車総合安全プラン 2020」を新たに策定して、平成 32 年までの間でより厳しい目標値を業態別に定め取り組んでいくこととなった。ちなみに、令和元年中に当支局管内の事業用自動車が関係した重大事故は 45 件（対前年比+1 件）発生しており、前年より増加した。

当支局としては、今後も事故防止対策として運行管理者及び整備管理者研修会、運送事業者への立入監査等を通じ適正な運行管理及び整備管理の徹底について指導の強化を図っていくとともに、運転者個々の特性を把握し、適切な助言や指導を行えるようにとの観点から適性診断受診の促進を積極的に指導していく。

### (a) 運行管理者・整備管理者数（令和 1 年度末現在）

	運行管理者	整備管理者
バ ス	509 名	320 名
タクシー	398 名	427 名
トラック	2,211 名	2,305 名
レンタカー	一 名	348 名
その他の	一 名	3,271 名
計	3,118 名	6,671 名

（注）整備管理者数は、複数事業場を兼務している場合は、1 人として計上。

### (b) 各種研修の実施状況（令和 1 年度）

	運行管理者		整備管理者	
	一般講習	特別講習	選任前研修	選任後研修
対象者	一 名	57 名	一	一
受講者	1,273 名	45 名	239 名	737 名
実施回数	11 回	2 回	4 回	7 回

（注） 1. 運行管理者研修については、独立行政法人自動車事故対策機構実施の一般講習及び特別講習を計上。  
 2. 整備管理者の選任前研修とは、選任予定者を対象とした研修で、選任後研修とは、選任されている者等を対象として 2 年に一度の受講を義務づけられた研修。

【自動車運送事業者による重大事故例】

(a) 事故種類別件数（令和元年）

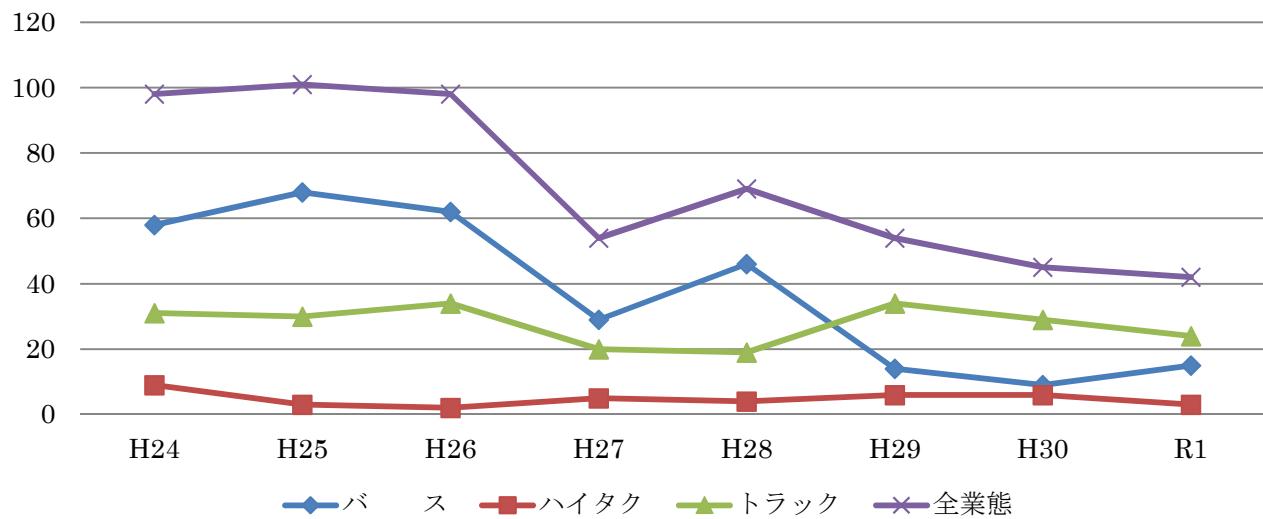
区分 事業種類	転 覆	転 落	路外 逸脱	火 災	踏 切	衝 突	車 内	死 傷	健康 起因	車両 故障	その他の 件数	計
バ ス	0	0	0	0	0	1	3	1	2	8	0	15
タクシー	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
トラック	0	2	0	1	0	6	0	10	1	3	1	24
計	0	2	0	1	0	8	3	13	3	11	1	42

(b) 重大事故件数等の対前年比

種 別 業 性	件 数				死 者 数				負 傷 者 数			
	平成30年	令和1年	増減数	増減率	平成30年	令和1年	増減数	増減率	平成30年	令和1年	増減数	増減率
バ ス	12	5	-7	-58.3%	1	2	1	100.0%	4	3	-1	-25.0%
タクシー	3	3	0	0.0%	1	1	0	0.0%	2	2	0	0.0%
トラック	31	19	-12	-38.7%	9	9	0	0.0%	15	12	-3	-20.0%
計	46	27	-19	-41.3%	11	12	1	9.1%	21	17	-4	

(注) 重大事故とは、転覆、転落、火災、踏切による事故並びに死者又は負傷者を生じた事故等をいう。

(c) 重大事故発生件数の推移



業態 年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
バス	58	68	62	29	46	14	9	15
ハイタク	9	3	2	5	4	6	6	3
トラック	31	30	34	20	19	34	29	24
全業態	98	101	98	54	69	54	44	42

(d) 原因別事故件数（平成31年1月～令和元年12月）

種類別		業態	バス	ハイタク	トラック	計
乗務員	脇見運転		1	3	4	
	居眠り運転					
	発車時の安全確認不良	1	1			1
	歩行者に対する不注意	1	1	7	9	
	飲酒時の運転			1		1
	信号無視					
	車間距離不適切					0
	左折、右折不適切			1		1
	安全速度の不履行					0
	最高速度制限の不履行					
	漫然運転	1				7
	その他	1		2	3	
	小計	4	3	14	21	
相手方	飛び出し	1		3		4
	他の車両の不注意			1		1
	その他の			1		1
その他（運転者の健康状態）		2		1		4
車両故障		8		3		11
その他				1		1
合計		15	3	24		42

## ② 公害防止の概況

2015年11月にフランス・パリで開催されたCOP21において、2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が正式に採択された中、我が国全体のCO<sub>2</sub>排出量の約2割、運輸部門の約9割を占める自動車分野における温暖化対策及び平成26年4月に閣議決定された新たな「エネルギー基本計画」では、エネルギーの安定供給の重要性が強調されており、自動車の省エネ化も重要な課題となっている。

また、大気汚染対策についても、自動車から排出される一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物及びディーゼル黒煙等の低減を重点とした規制が逐次強化されており、一層の推進が求められている。排出ガス規制については、昭和40年代に導入されて以来、隨時強化されており、平成21年、22年規制（ポスト新長期規制）では、トラック・バス及び乗用のディーゼル車から排出されるNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）及びPM（粒子状物質）を、平成17年規制（新長期規制）より大幅に低減し、基本的にガソリン車と同レベルの排出ガス規制が実施されているが、ディーゼル重量車については、平成28年規制によりNO<sub>x</sub>の規制値が強化された。

さらに、環境対策車の普及促進の為のエコカー減税、グリーン化特例等の税制優遇措置や次世代自動車の開発促進が進められている。

当支局としては、公害防止に向け関係団体の協力を得て、毎年6月の「不正改造車の排除強化月間」、9月・10月の2ヶ月間に亘る「自動車点検整備推進強化月間」、また、それらに合わせて展開される「ディーゼル黒煙クリーンキャンペーン」等の運動を実施するとともに、警察等関係機関の協力を得て街頭検査を実施するなど、自動車から排出される排気ガス並びに騒音等による自動車公害を有効に防止するための活動を行い、徹底を図っている。

### (a) 街頭検査の実施状況（令和1年度実施）

実 施 回 数		38回
実 施 延 べ 人 員		243人
検 査 車 両 数		4,818台
不 良 車 両 数		130台
装置別保安基準 不適合箇所数	同一性・構造	1件
	操縦装置	1件
	緩衝装置	0件
	走行装置	3件
	動力伝達装置・原動機	1件
	制動装置	0件
	保安装置	13件
	灯火装置	12件
	乗車装置	4件
	車体・車体	11件
	騒音・排出ガス	5件
	その他の	0件
	合計	51件
処 分 状 況	検挙	0台
	整備命令	10台
	整備通告書	0台
	警告	0台
	合計	10台

### (3) 自動車検査業務の概況

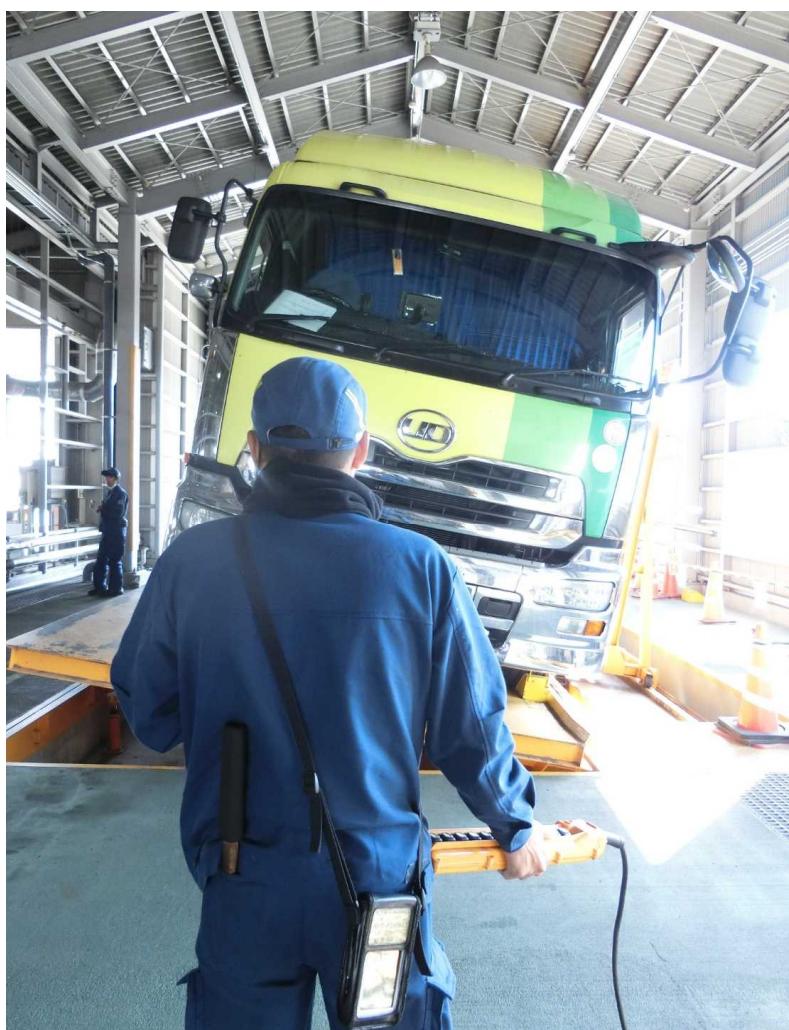
平成14年7月、自動車検査独立行政法人法の施行により運輸支局・検査登録事務所の検査部門が分離独立し、自動車検査独立行政法人となり、「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律44号平成27年6月24日公布）に基づき、平成28年4月より自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することによるシナジー効果の創出を通じ、自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを目的に旧自動車検査独立行政法人及び旧独立行政法人交通環境研究所が総合され独立行政法人自動車技術総合機構が設立された。

当該機構設立時、「検査施設適正配置計画による検査施設の適正配置について」（通達）に基づき、全国的な適正な検査施設機器の配置を目的に当該通達に示された事務所あっては、検査コースの一部が廃止又は休止される事となった。

当時、鹿児島事務所においても小型1コースが廃止となつたが、平成31年4月に休止コースとしての運用が可能となつた事から、老朽化した小型1コースの検査機器の入替えを行い、令和元年12月より小型1コースを通常コース、小型2コースを休止コースとして運用、稼働している。

審査の実施について、自動車の検査に関する事務のうち、保安基準へ適合するかの審査を国が独立行政法人自動車技術総合機構に依頼し、独立行政法人自動車技術総合機構は審査事務規程に基づき厳正・公正・公平な審査業務を実施している。

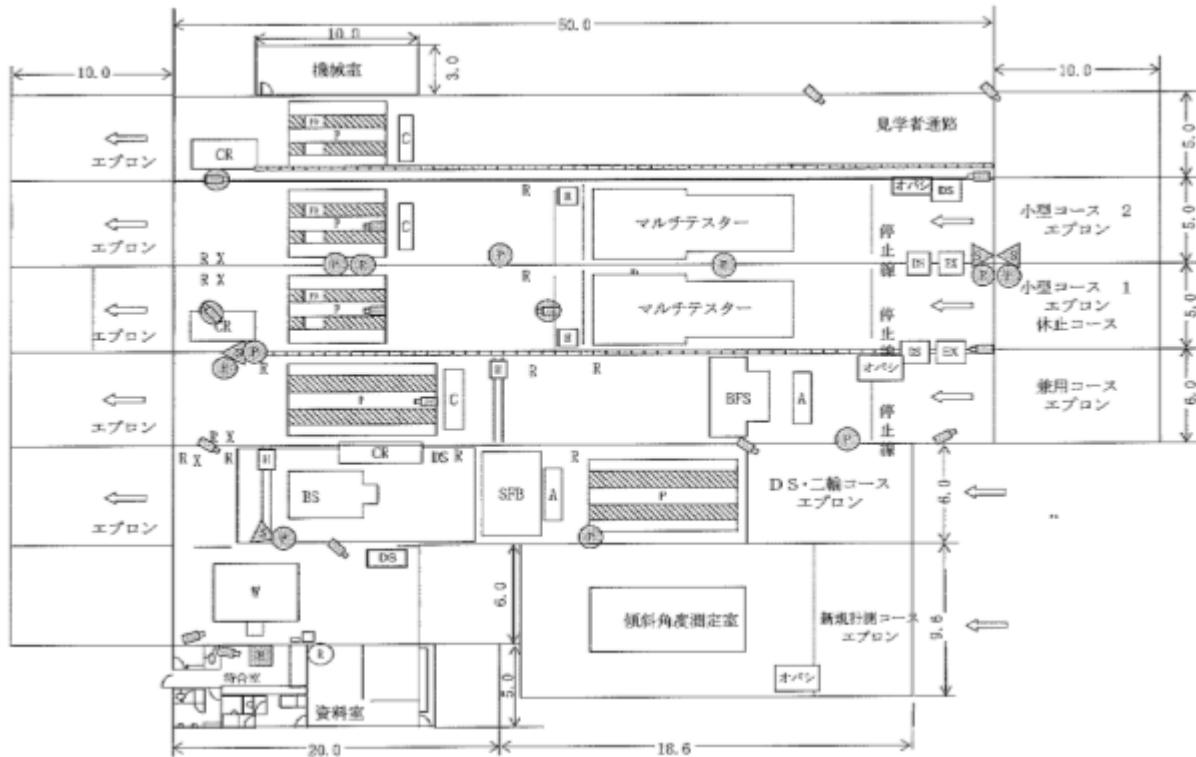
また、平成30年4月1日より登録確認調査員が1名配属され登録確認に関わる業務を実施している。なお、当県内における独立行政法人自動車技術総合機構の検査場は、谷山港庁舎と奄美自動車検査登録事務所に設置されている。



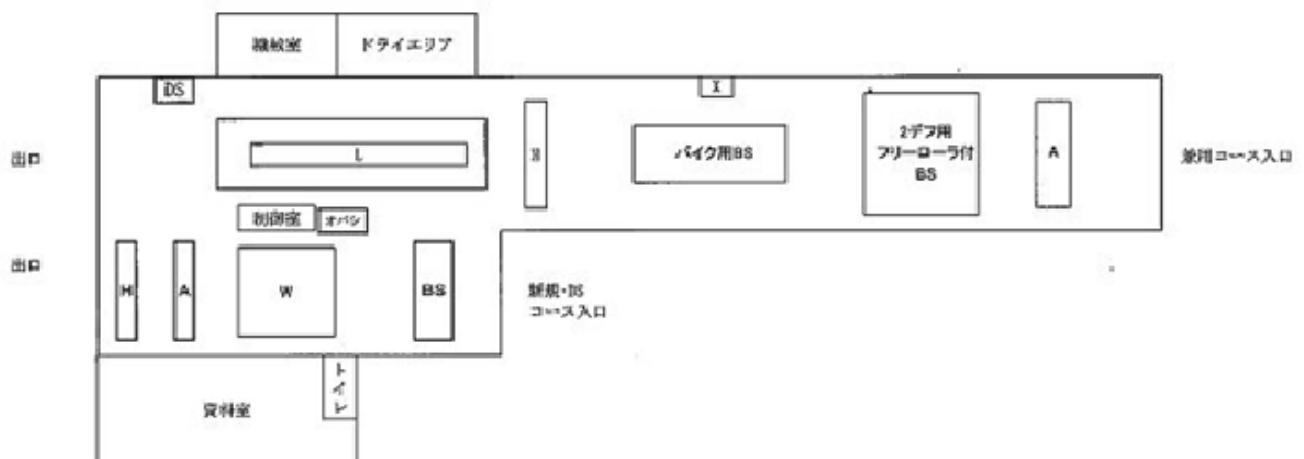
安定性の確認 最大安定傾斜角度の測定検査

① 自動車検査場の現況

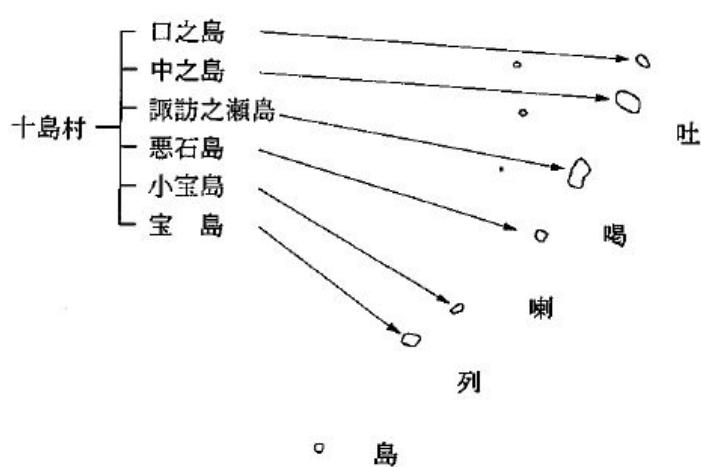
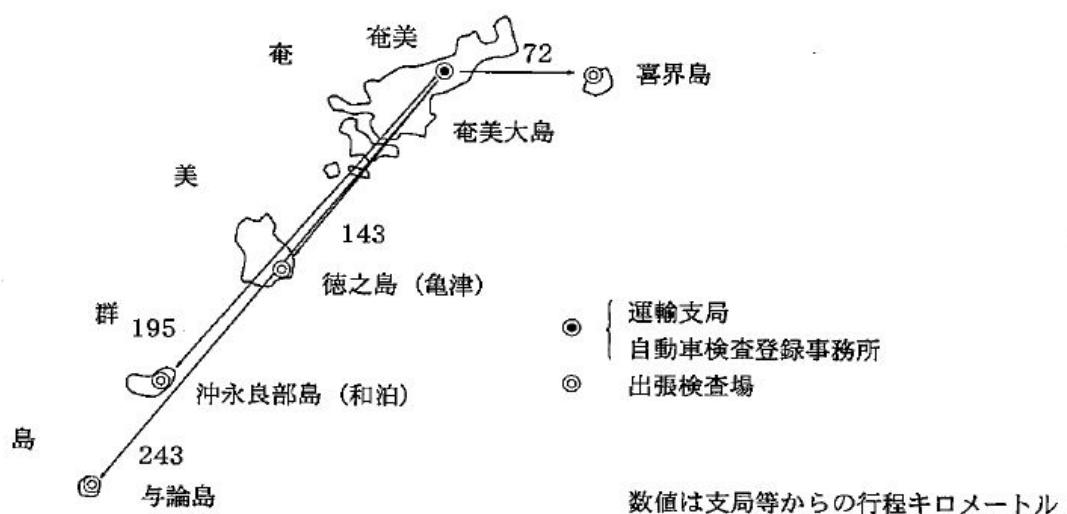
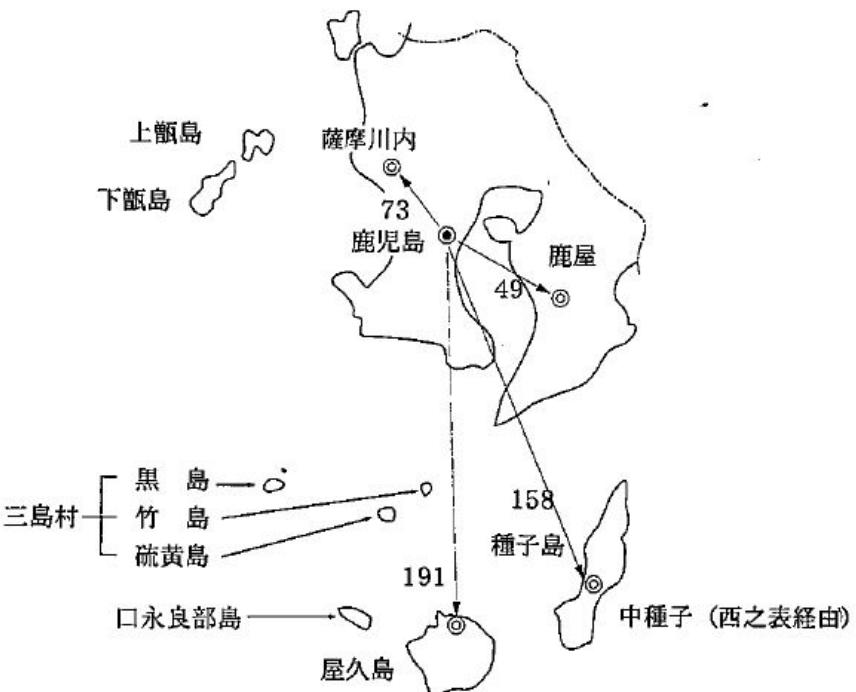
(a) 機器配置図（独立行政法人自動車技術総合機構 鹿児島事務所）



(b) 機器配置図（独立行政法人自動車技術総合機構 奄美事務所）



(c) 出張検査場配置図



② 検査件数の推移（鹿児島県）

(a) 全検査件数の推移（平成29年度よりOSS件数含む）

年 度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和1年度
新規検査等件数	49,900	45,800	45,300	44,700	50,200	48,900	47,200
継続検査件数	273,600	270,400	266,700	272,100	265,400	269,700	269,800
全検査件数	323,500	316,200	312,000	316,800	315,600	318,600	31,700

(b) 継続検査内訳の推移（平成29年度よりOSS件数含む）

年 度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和1年度
現車検査件数	52,300	51,400	49,400	48,300	47,000	47,000	46,400
適合証審査件数	221,300	219,400	217,700	223,800	218,400 (300)	222,700 (19,900)	223,400 (62,900)
継続検査総件数	273,600	270,800	267,100	272,100	265,400	269,700	269,800
指定整備率	80.8%	81.0%	81.5%	82.2%	82.2%	82.5%	82.8%

注) 適合証審査件数はOSS件数を含んだ件数であり( )はOSS件数

③ 出張検査場別検査車両数

(a) 鹿児島運輸支局（奄美自動車検査登録事務所を除く）

(1) 鹿児島運輸支局（奄美自動車検査登録事務所を除く）

年 度 検査場	26		27		28		29		30		1	
	現車検査	適合証										
川 内	788	0	742	0	796	1	821	0	725	0	840	0
鹿 屋	1,628	632	1,620	584	1,552	579	1,504	454	1,243	401	1,458	447
種 子 島	7	44	1	55	9	65	18	44	12	28	12	8
屋 久 島	40	0	46	0	28	0	19	0	22	0	22	0

(b) 奄美自動車検査登録事務所管内

年 度 検査場	26		27		28		29		30		1	
	現車検査	適合証										
徳 之 島	78	0	72	0	69	0	52	0	76	0	95	0
沖 永 良 部	0	0	1	0	5	0	11	0	2	0	5	0
喜 界	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0
与 論	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
計	79	0	74	0	75	0	63	0	80	0	105	0

## 2. 海上輸送の安全対策

### (1) 外国船舶に対する監督

船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等については、IMO（国際海事機関）やILO（国際労働機関）において採択された国際条約に定められている。旗国（船舶が登録されている国）は、国際条約の規定に従って国内法令を整備し、これに基づき自国に船籍のある船舶を検査することを義務付けられているが、現実は船舶の条約不適合に起因すると思われる海難事故や海洋汚染が後を絶たない状況である。

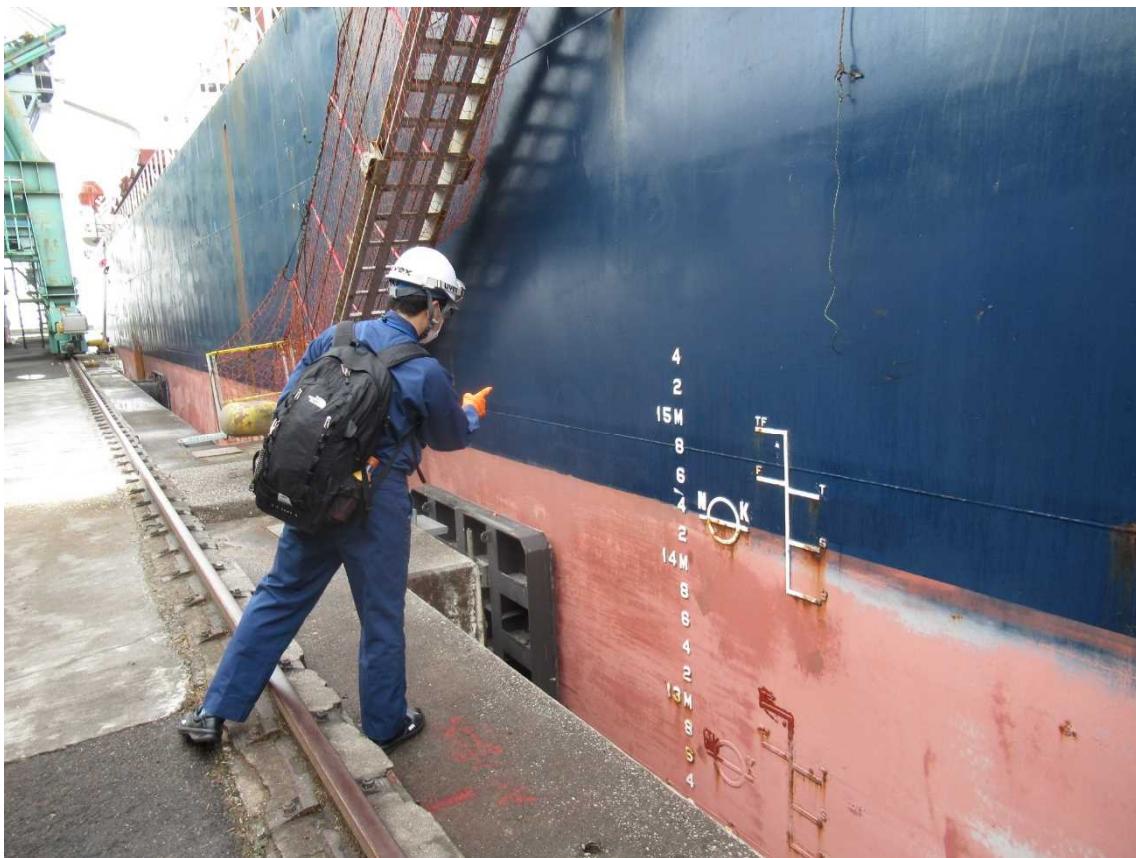
そこで、条約不適合船（サブスタンダード船）を排除し、海上における安全の確保及び海洋環境の保全を目的として、我が国では平成9年4月に外国船舶監督官制度が創設され、平成13年4月から当支局に外国船舶監督官が配置されている。

外国船舶監督官は、我が国の港湾に入港した外国籍船舶の構造・設備及び海洋汚染防止機器並びに船員の資格要件等が国際条約に適合しているか否かについて検査（PSC：ポートステートコントロール）を実施するだけにとどまらず、乗組員や関係者に対して、条約や規則等の改正事項等の周知も行っている。

当支局の外国船舶監督官がPSCを実施する主要な港は、世界各国から輸入されるとうもろこしや飼料原料、定期コンテナ、原木の輸出などがある志布志港、飼料原料や外国クルーズ船も入港する鹿児島港、大型原油タンカーが入港するJX喜入石油基地のある喜入港などがある。

なお、令和元年度の管内の検査実績は87隻で、主な港別の実施数とその割合は以下のとおりである。

港名	実施隻数
鹿児島港	26
志布志港	41
喜入港	9
その他	11



貨物船の満載喫水線を検査する外国船舶監督官

## (2) 国内船舶・事業者に対する監督

### ① 運航労務監理業務の概況

運航労務監理官は、「九州運輸局運航労務監理官監査等実施方針」に基づいて、「海難の防止」や「船員災害の予防及び適切な労働環境の確保」を目的として重点事項や監査方針により以下の業務を実施している。

とりわけ、夏季及び年末年始には大量の輸送需要が発生し、輸送機関に人流・物流が集中することから、7月及び12月にそれぞれ夏季安全総点検及び年末年始安全総点検を実施している。また、9月～10月は漁船指導強化期間として、漁船の監査を重点的に実施している。

1. 海難等発生時における監査の最優先実施
2. 運航管理監査の実施
  - ・事故発生時、直ちに現場等に急行するべき特別監査の最優先実施
  - ・船舶火災消火のための適切な対策
  - ・旅客船運航事業者に対する特別監査の実施
  - ・事業者への処分と再発防止策の徹底
  - ・旅客船における緊急時に備えた適切な対策
3. 船員労務監査の実施
  - ・2006年の海上の労働に関する条約への対応（3年以上未監査の船舶への立入監査）
  - ・海難発生時監査における適切な指導の徹底
  - ・災害発生監査時における勧告の積極的活用
  - ・ライフジャケットの着用に係る指導等の取り組みの強化
  - ・労働時間の適切な管理
4. 飲酒に関する安全対策の徹底
5. 安全統括管理者等の研修等を活用した海難事故再発防止教育の充実
6. 技能実習法に基づく報告微収等の実施
7. 船員派遣事業の適正な運営の確保
8. 運輸安全マネジメント評価の適正な実施

#### 【船員労務監査等実績】

	船員労務監査				海難・災害監査	
	監査隻数	対象船員	戒 告	勧 告	海 難	災 害
汽船	5 8	3 9 1	4	2	4	2
漁船	0	0	0	0	0	0

※数字は、いずれも令和元年度（平成31年度）実績

#### 【総点検等運航管理監査件数】

	立入隻数
夏季安全総点検	3
年末年始輸送の安全総点検	4
運航管理監査	1 0

#### 【運輸安全マネジメント評価件数】

	社 (者)
本省評価	1
本省合同評価	0
地方単独評価	7

このほか、各運航事業者の安全統括管理者や運航管理者等を対象とした運輸安全マネジメントセミナーや運航安全管理研修のほか、旅客船の乗組員を対象とした旅客船乗組員研修会並びに船員の災害防止を目的とした安全衛生講習会を実施している。

また、海上保安部等の他行政機関と連携し、漁船の海難防止や小型船の救命胴衣着用の徹底等、さまざまな会議や講習等を通じ安全啓発に努めている。

#### 【行政相談等処理件数】

	件 数
手当・給与	15
労働時間等雇用条件関係	10
その他	6

加えて、船員法関係法令に基づき船員から申し出のあった労働条件や労働環境等に関する行政相談についても運航労務監理官が対応している。

#### ② 船舶検査業務の概況

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、船舶安全法により船舶の船体、機関、救命、消防設備等について、また、海洋汚染等防止のため、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律により、油・有害液体物質・ふん尿等の排出等に関する設備等について、定期検査等の確認検査を実施し、合格したものについては船舶検査証書及び条約証書等を交付している。

また、管内には離島へ旅客船等が多数就航していることから、当該船舶に対し、危険物を運送に関する立入検査、旅客船のバリアフリー設備に関する審査及び立入検査を実施している。

人的要因による海難事故の発生を防止するため、平成10年7月1日から外航旅客船等にISMコード（安全管理システム）による検査を強制化しているが、内航海運事業者の要望に応えて、平成12年7月27日から任意の申請に基づき内航船舶の審査も実施しており、管内においては令和2年2月末現在で2事業者、7隻が認定を受けている。

## VI 自動車関連

### 1. 自動車登録の概況

#### ① 登録事務の概況

鹿児島県の保有車両数は、昭和50年に約41万2千台であったが、平成5年には100万台を突破した。その後は増加を続けて来たが、リーマンショックの影響で平成20年、21年と一旦減少したがその後は平成31年まで堅調に増加を続けた。また、検査自動車数と軽自動車数の割合は、平成25年3月末から軽自動車の保有車両数が多くなっている。令和2年3月末の保有車両数は132万8千台となっており、前年よりわずかに減少している。

#### ② 鹿児島県の自動車台数の推移

##### (a) 県内自動車台数の推移

(各年3月末)

年	検査自動車数	軽自動車数	合 計	対前年比	指 数
S50	299,848	112,391	412,239	-	100
S55	473,989	144,293	618,282	-	149.98
S60	514,533	245,423	759,956	-	184.35
H2	548,471	348,487	896,958	-	217.58
H7	660,778	401,896	1,062,674	-	257.78
H12	729,412	456,509	1,185,921	-	287.68
H15	732,159	507,769	1,239,928	-	300.78
H16	727,474	525,553	1,253,027	101.06	303.96
H17	725,581	545,293	1,270,874	101.42	308.29
H18	720,142	564,393	1,284,535	101.07	311.60
H19	707,480	582,325	1,289,805	100.41	312.88
H20	687,933	597,586	1,285,519	99.67	311.84
H21	669,445	611,359	1,280,804	99.63	310.70
H22	660,665	622,430	1,283,095	100.18	311.25
H23	652,829	631,584	1,284,413	100.10	311.57
H24	649,714	643,486	1,293,200	100.68	313.70
H25	645,265	656,051	1,301,316	100.63	315.67
H26	640,433	668,713	1,309,146	100.60	317.57
H27	635,323	679,122	1,314,445	100.40	318.86
H28	632,988	683,065	1,316,053	100.12	319.25
H29	635,759	684,650	1,320,409	100.33	320.30
H30	638,815	687,605	1,326,420	100.46	321.76
H31	639,302	689,182	1,328,484	100.16	322.26
R2	638,969	689,124	1,328,093	99.97	322.17

(注) 1. 検査自動車数は、登録自動車数と小型二輪車数の合計

2. 鹿児島自動車事務所（陸運支局）の設置は昭和22年3月22日

3. 指数は昭和50年3月を100とした

4. 電算化に伴う保有車両の調整中のため軽自動車数は軽二輪車を除く

資料：軽自動車数については、軽自動車検査協会鹿児島事務所及び全国軽自動車協会連合会による

## (b) 車種別自動車台数の推移

単位=台 (各年3月末現在)

種別 年	貨物						乗合 普通車 小型車	乗用			特種用途車 普通車 小型車 軽自動車 (四輪)	大型特殊車	二輪車		合計	対前年比					
	小型車		被けん引車	軽自動車				普通車	小型車	軽自動車 (四輪)				小型	軽						
	四輪	三輪		四輪	三輪																
S50	14,976	107,475	544	132	62,833	649	3,568	815	161,091	48,909	5,284	3,470	2,493	6,674	418,913	—					
S55	22,028	116,961	89	207	103,119	8	3,912	3,168	309,514	41,166	8,427	5,726	3,957	6,324	624,606	—					
S60	24,714	102,528	28	355	206,464	9	4,016	4,499	354,095	38,950	10,172	7,242	6,884	10,925	770,881	—					
H2	29,832	92,237	21	656	304,795	9	4,148	8,566	382,555	43,683	12,562	8,784	9,110	17,348	914,306	—					
H7	37,223	94,229	18	1,330	300,532	15	4,119	53,432	431,507	100,694	16,266	11,692	11,617	19,746	1,082,420	—					
H12	39,252	86,166	17	1,734	273,965	17	4,149	134,829	419,593	181,423	20,836	9,355	14,585	20,561	1,206,482	—					
H15	38,986	78,482	16	1,855	264,269	18	4,175	167,116	395,293	242,144	22,254	9,493	15,827	23,221	1,263,149	—					
H16	39,065	76,030	15	1,870	262,232	16	4,194	173,213	386,253	261,841	22,379	9,510	16,409	24,698	1,277,725	101.15					
H17	39,535	74,139	14	2,055	261,666	14	4,214	177,437	380,866	282,051	22,535	9,528	16,820	26,183	1,297,057	101.51					
H18	39,629	72,433	14	2,526	261,108	14	4,215	178,525	375,035	301,611	22,641	9,493	17,291	27,742	1,312,277	101.17					
H19	39,383	69,908	13	2,643	258,255	16	4,176	177,309	365,877	322,300	22,734	9,482	17,709	29,286	1,319,091	100.52					
H20	38,939	67,576	13	2,742	255,697	14	4,132	174,623	351,505	339,998	22,692	9,410	18,178	29,556	1,315,075	99.70					
H21	37,450	63,606	12	2,724	252,530	14	4,152	170,626	342,266	356,866	22,484	9,387	18,687	29,640	1,310,444	99.65					
H22	36,844	61,359	12	2,748	249,438	13	4,209	170,286	336,239	370,937	22,554	9,350	19,106	29,441	1,312,536	100.16					
H23	36,390	59,384	13	2,745	246,256	13	4,165	171,660	329,411	383,191	22,590	9,297	19,298	28,634	1,313,047	100.04					
H24	36,019	57,706	13	2,782	244,590	12	4,218	174,247	325,310	396,678	22,719	9,306	19,600	28,103	1,321,303	100.63					
H25	35,722	56,119	13	2,806	241,350	13	4,207	175,791	320,953	412,431	22,822	9,305	19,784	27,472	1,328,788	100.57					
H26	35,651	54,852	13	2,863	237,880	12	4,226	178,637	314,236	428,513	22,862	9,306	20,095	27,051	1,336,197	100.56					
H27	35,633	53,754	12	2,946	234,006	12	4,209	179,973	308,468	442,764	22,982	9,287	20,399	26,640	1,341,085	100.37					
H28	35,727	52,942	12	3,049	230,186	13	4,219	182,981	303,367	450,490	23,276	9,270	20,521	26,801	1,342,854	100.13					
H29	36,054	52,876	12	3,059	226,818	14	4,219	188,756	299,805	455,401	23,510	9,258	20,627	26,569	1,346,978	100.31					
H30	36,480	52,689	12	3,103	223,987	14	4,295	195,589	295,213	461,140	23,705	9,300	20,893	26,563	1,352,983	100.45					
H31	36,889	52,445	12	3,213	221,811	14	4,340	200,931	289,546	464,883	23,817	9,340	21,243	26,672	1,355,156	100.16					
R2	37,072	51,973	12	3,281	219,067	16	4,347	206,285	283,414	467,566	24,024	9,304	21,732	※ 1	1,328,093	98.00					

資料： 軽自動車については、軽自動車検査協会鹿児島事務所、全国軽自動車協会連合会による

※ 1 : 電算化に伴い保有車両数は只今調整中のため不明

## (c) 市郡別車種別自動車保有車両数

(令和2年3月末現在)

区分	普通貨物	小型貨物	被けん引	貨物計	乗合計	普通乗用	小型乗用	乗用計	普通特種	小型特種	大型特種	特種(特殊)	小型二輪	小計	軽貨物	軽乗用	軽特種	不明	総合計	合計	人口	一人当り
鹿児島市	10,566	17,629	788	28,983	1,630	82,914	108,888	191,802	6,771	768	2,041	9,580	8,057	240,052	37,490	139,940	621	19	178,070	418,122	593,474	1.42
薩摩川内市	2,247	2,986	102	5,335	315	13,077	16,528	29,605	1,115	160	585	1,860	1,382	38,497	13,423	29,349	155	3	42,930	81,427	92,327	1.13
鹿屋市	2,986	3,899	155	7,040	184	14,545	18,960	33,505	1,417	152	625	2,194	1,523	44,446	16,382	33,373	153	7	49,915	94,361	100,431	1.06
奄美市	718	935	32	1,685	122	2,092	4,933	7,025	464	78	454	996	466	10,294	5,749	13,601	95	1	19,239	29,533	40,716	1.38
枕崎市	591	668	102	1,361	32	2,257	3,212	5,469	212	34	123	369	290	7,521	3,518	7,080	43	1	10,642	18,163	20,129	1.11
いちき串木野市	566	675	25	1,266	60	3,438	5,004	8,442	357	47	122	526	340	10,634	3,335	9,083	52	0	12,470	23,104	27,342	1.18
阿久根市	431	611	6	1,048	26	2,504	3,295	5,799	303	73	180	556	238	7,667	3,953	7,429	32	1	11,415	19,082	19,232	1.01
出水市	1,445	1,821	28	3,294	124	7,009	9,112	16,121	606	79	212	897	763	21,199	8,724	17,086	71	2	25,883	47,082	51,822	1.10
指宿市	839	1,232	13	2,084	94	4,825	6,787	11,612	420	52	238	710	417	14,917	7,492	12,794	77	3	20,366	35,283	38,859	1.10
伊佐市	547	783	16	1,346	49	3,474	4,796	8,270	283	34	152	469	329	10,463	5,272	7,814	45	1	13,132	23,595	24,428	1.04
南さつま市	530	819	43	1,392	168	3,738	5,462	9,200	317	60	168	545	364	11,669	5,675	10,755	77	0	16,507	28,176	32,704	1.16
霧島市	2,509	3,493	90	6,092	398	18,667	24,916	43,583	1,273	175	457	1,905	2,065	54,043	15,288	40,663	164	3	56,118	110,161	123,518	1.12
西之表市	448	501	17	966	52	815	2,016	2,831	194	51	226	471	111	4,431	3,869	5,093	33	1	8,996	13,427	14,630	1.09
垂水市	315	373	21	709	45	1,644	2,617	4,261	193	19	119	331	136	5,482	2,653	4,287	13	1	6,954	12,436	13,887	1.12
日置市	1,032	1,326	12	2,370	124	5,687	8,339	14,026	521	47	183	751	650	17,921	6,769	15,391	96	4	22,260	40,181	46,782	1.16
曾於市	1,304	1,549	54	2,907	51	4,793	6,543	11,336	409	39	248	696	577	15,567	8,723	12,153	64	2	20,942	36,509	33,200	0.91
志布志市	1,362	1,357	962	3,681	58	4,454	5,872	10,326	634	73	342	1,049	484	15,598	6,660	9,811	64	2	16,537	32,135	29,553	0.92
南九州市	1,434	2,521	493	4,448	91	4,031	5,647	9,678	352	47	205	604	515	15,336	8,387	11,204	82	1	19,674	35,010	33,451	0.96
姶良市	1,442	1,507	47	2,996	109	9,773	13,387	23,160	847	82	173	1,102	928	28,295	6,977	23,254	100	2	30,333	58,628	76,283	1.30
市合計	31,312	44,685	3,006	79,003	3,732	189,737	256,314	446,051	16,688	2,070	6,853	25,611	19,635	574,032	170,339	410,160	2,037	54	582,590	1,156,415	1,412,768	1.22
鹿児島郡	26	34	1	61	0	32	76	108	10	2	46	58	3	230	365	204	11	0	580	810	1,048	1.29
揖宿郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	0	0	0	0	0	6		
川辺郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	12	0	0	0	0	0	0	12	
日置郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	8	
薩摩郡	594	706	29	1,329	25	3,053	3,670	6,723	204	42	164	410	333	8,820	4,871	6,447	26	0	11,344	20,164	20,348	1.01
出水郡	344	367	6	717	22	1,372	1,636	3,008	164	21	122	307	84	4,138	3,263	2,964	15	0	6,242	10,380	9,721	0.94
姶良郡	283	310	8	601	15	1,198	1,799	2,997	126	9	74	209	149	3,971	2,354	3,027	11	1	5,393	9,364	9,280	0.99
曾於郡	599	704	123	1,426	47	1,946	2,708	4,654	172	24	106	302	216	6,645	3,209	4,204	21	1	7,435	14,080	12,228	0.87
肝属郡	1,014	1,524	54	2,592	209	4,339	6,704	11,043	476	64	322	862	459	15,165	9,007	10,938	91	4	20,040	35,205	33,888	0.96
熊毛郡	856	1,034	19	1,909	147	1,762	4,300	6,062	370	40	428	838	242	9,198	7,395	8,645	78	5	16,123	25,321	24,584	0.97
大島郡	2,044	2,621	35	4,700	150	2,846	6,207	9,053	944	123	1,163	2,230	611	16,744	18,224	20,941	184	10	39,359	56,103	62,098	1.11
郡合計	5,760	7,300	275	13,335	615	16,548	27,100	43,648	2,466	325	2,451	5,242	2,097	64,937	48,688	57,370	437	21	106,516	171,453	173,195	1.01
市群合計	37,072	51,985	3,281	92,338	4,347	206,285	283,414	489,699	19,154	2,395	9,304	30,853	21,732	638,969	219,027	467,530	2,474	75	689,106	1,328,075	1,585,963	1.19

(注1) 軽自動車については、全国軽自動車協会連合会による（軽二輪は除く）

揖宿郡・川辺郡・日置郡については、合併により消滅しているが、町村不明の車両は合併元不明のため計上した

人口は令和2年4月1日現在。（資料 鹿児島県企画部統計課 HP）

(注2) 軽自動車鹿児島県不明合計分を一括計上

## 2. 自動車整備業の概況

自動車整備事業を取り巻く状況は、自動車の安全・環境性能の向上を目指した新技術が急速な発展を続けており、行政としても安全面では、悲惨な交通事故を無くすべく A S V (先進安全自動車) 等予防安全技術の普及促進や安全性能要件の強化を進めている。さらに、経済産業省・(一社)日本自動車会議所と共に運転支援機能を備えた「セーフティー・サポートカー(サポカー)」及び高齢運転者に推奨する「セーフティー・サポートカーS(サポカーS)」の普及啓発に官民関係者と共に取り組んでいる。また、環境面では、環境対応車の開発・普及促進として、小型貨物車の新たな2022年度燃費基準や低公害車の購入補助制度等による環境性能に優れた車両の普及に取り組んでいる。

自動車整備業界は、自動車の安全確保や公害の防止という公共性の高い重要な役割を担っており、近年の自動車技術の革新への対応が可能な高度な技能、知識を持った人材の確保が求められる中、整備士を目指す若者が激減する一方で整備要員の高齢化が進展し、近い将来、人材不足が顕在化する可能性が大きくなっている。こうした状況に、国土交通省と14の自動車関係団体により平成26年4月に設立された「自動車整備人材確保・育成推進協議会」で対応策を検討し、自動車整備の現場を支える技能人材の確保、育成の推進に取り組んでいる。平成27年度には、地方の協議会を発足させ地域にあったPR活動を継続して進めている。

自家用乗用車の平均使用年数は13年に達する勢いであり、自動運転を見据えた最先端技術の搭載車両も増加が見込まれることから、長期使用の状況や新型技術に合った点検整備の果たす役割は益々重要となっている。

なお、当県における令和2年3月末の認証工場は、1,808工場(対前年比-11工場)と5年連続で減少。指定工場は、昨年度増加から562工場(対前年比-1工場)と2年連続で減少となっている。

### ① 認証工場数・指定工場数の推移

	平成10年度末	平成15年度末	平成20年度末	平成25年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和1年度末
認証工場	1,837	1,856	1,866	1,843	1,827	1,819	1,808
指定工場	435	488	535	562	565	563	562

### ② 各種研修の実施状況(令和1年度)

	整備主任者	検査員
対象者	3,908人	1,615人
受講者	3,684人	1,545人
実施回数	19回	19回

### ③ 自動車整備士養成施設一覧

(平成31年3月末現在)

種別	名称	整備士の種類	修業年限
1種	鹿児島県立吹上高等技術専門校	2-かちしに	2年
		3-かちし車体 (3級1+車体1)	2年
1種	学校法人原田学園鹿児島情報高等学校	2-かちし	2年
		3-かちし	2年
1種	学校法人川島学園鹿児島工学院専門学校	1-こ	2年
		2-かちしに	2年
1種	学校法人時任学園樟南高等学校	3-かちし	2年
2種	鹿児島県自動車整備振興会技術講習所		
認定	学校法人都築教育学園第一工業大学	2-かち	4年

(注) 整備士の種類欄中「か」はガソリン自動車整備士、「ち」はディーゼル自動車整備士、

「し」はシャシ自動車整備士、「に」は二輪自動車整備士を表す。

④ 自動車整備士合格者数

整備士の種類	受験地	合 格 者 数						
		H12年度	H17年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
1級小型整備士	鹿児島	試験なし	4	5	8	2	2	4
	大島							
2級ガソリン整備士	鹿児島	179	178	142	140	131	152	125
	大島							
2級ジーゼル整備士	鹿児島	61	110	113	111	96	105	71
	大島							
2級シャシ整備士	鹿児島	1	20	102	101	88	95	63
	大島							
3級シャシ整備士	鹿児島	60	26	54	44	67	58	47
	大島							
3級ガソリン整備士	鹿児島	97	83	76	80	111	81	100
	大島							
3級ジーゼル整備士	鹿児島	10	0	38	33	53	42	39
	大島							
2級二輪整備士	鹿児島	0	2	0	1	0	1	1
	大島							
3級二輪整備士	鹿児島	1	0	0	0	0	0	0
	大島							
自動車車体整備士	鹿児島	1	21	1	2	7	30	13
	大島							
自動車タイヤ整備士	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0
	大島							
自動車電気装置整備士	鹿児島	8	1	0	0	0	0	0
	大島							
小計	鹿児島	418	445	531	520	555	566	463
	大島							
合 計		425	445	531	520	555	566	463

※平成14年度から受験地大島会場では、試験が実施されていない。

### 3. レンタカー

自家用自動車有償貸渡事業（レンタカー事業）は、近年の需要拡大により年々増加の傾向にある。従来のレジヤーや、企業向けの需要に加え、整備工場等が許可を取り、整備時の代車をレンタカーとし顧客に貸出す等、新たな需要が見られている。

【事業者数の推移】

(各年度末現在)

年度	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成29	平成30	令和元
事業者数	201	209	207	216	232	207	336	479	504	528

## VII 海事産業関連

### 1. 船舶関連産業

#### (1) 船舶登録の概況

管内の登録船舶は令和2年12月末現在142隻である。

用途別隻数では客船を含むフェリーが27.5%と最も多く、次いで県の主要産業である鮪延縄、鰯竿釣り等の漁船が23.9%を占めている。

また、用途別トン数ではフェリーと油槽船が計77.5%、次いで漁船が8.3%となっており、隻数及び総トン数とともに、大型離島を多く抱える本県においてフェリーの比率が高い特徴が出ている。

【用途別在籍船舶登録状況】 (令和2年12月末現在)

船舶の用途		隻 数	総トン数
一般貨物		31	14,647
漁船		34	14,898
フェリー		39	71,835
油槽船		6	67,083
砂利船		8	3,664
その他	官庁船	7	2,349
	特殊船	3	1,585
	その他	14	3,189
合計		142	179,250

#### (2) 造船業・舶用工業の概況

令和2年4月1日現在の管内（奄美群島を含む）の造船法に基づく許可造船所は5社、同法届出造船所は13社、小型船造船業法に基づく登録造船所は7社、重複届出及び登録を除いて18社が県内各地に点在している。

管内の造船業の能力は、建造用ドックが2,300トン1基、修繕用船台ドックが680トン～5,500トン6基で大半が浮ドックである。

管内造船所は修繕業を主体としており、平成30年度の修繕実績は総トン数が90.4万トン、工事金額が37億7053万円となっており、昨年度より総トン数は2割強減少し、工事金額は微減となっている。

舶用工業については、主として船舶用エンジンの修理及び整備を行う事業者で占められている。

#### 【船舶修繕実績】

年 度	26	27	28	29	30
船舶修繕実績	隻 数	641	770	793	809
	総トン数(千トン)	694	746	1,163	1,182
	工事金額(百万円)	3,509	3,575	3,441	3,813
					3,770

#### (3) モーターボート競走の概況

令和元年12月に、ボートレースチケットショップ加治木が姶良市にオープンし、管内の場外発売場は「ボートピア金峰」、「ミニボートピア天文館」、「オラレ志布志」、「ミニボートピアさつま川内」と併せて5場となった。また、令和元年度の5場の売上げは約87億円であった。

発売場名 / 年度	27	28	29	30	1
ボートピア金峰	2,439	2,297	2,421	2,394	2,136
ミニボートピア天文館	3,506	3,784	4,080	4,386	4,515
オラレ志布志	743	795	800	914	829
ミニボートピアさつま川内	663	668	705	857	855
ボートレースチケットショップ加治木	—	—	—	—	※1 391
計	7,351	7,544	8,006	8,551	8,726

※1：ボートレースチケットショップ加治木については4ヶ月弱の実績 (百万円)

## 2. 船員関係

### (1) 船員法の適用状況

令和元年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は2,262名（九州管内14,917名）で、九州全体の15.2%を占めている。

また、管内に船員の主たる労務管理を行う事務所を置く船舶所有者は149事業者、船舶数は265隻となっている。

管内の船員数を船種別でみると、全船員のうち商船等（漁船以外）は56.5%、漁船は43.5%となっている。

管内には、中・長距離の離島航路のフェリー・RORO船があることや、桜島フェリーを代表とする錦江湾を横断する複数のフェリー航路があることなどから、鹿児島県内を離発着する航路に多くの船員が在籍している。

また、ケープタウン等の海外を基地として操業しているいちき串木野市の遠洋まぐろ延縄漁船、枕崎市の大型かつお一本釣り漁船、肝属郡肝付町や阿久根市・枕崎市を中心とした中型まき網漁船等の船員も数多く在籍している。

なお、まぐろ延縄漁業やかつお一本釣り漁業を経営する船舶所有者の殆どは、「漁船マルシップ方式」を採っており、主にインドネシア人の船員を漁撈要員として乗り組ませている。また、中型まき網漁船においては、インドネシアからの技能実習生を受け入れている事業者もある。

【船員法適用船舶所有者等の推移】

(各年度10月1日現在)

年 度 区 分		H27	28	29	30	R1
汽 船	船舶所有者数	109	101	99	95	98
	船舶隻数	179	164	162	205	171
	乗組船員数	1,264	1,233	1,255	1,189	1,277
漁 船	船舶所有者数	63	59	59	52	51
	船舶隻数	109	104	103	104	94
	乗組船員数	1,292	1,239	1,168	1,132	985
合 計	船舶所有者数	172	160	158	147	149
	船舶隻数	288	268	265	309	265
	乗組船員数	2,556	2,472	2,423	2,321	2,262

(2) 船員関係事務取扱状況

① 船員法関係事務取扱状況

当支局で令和元度に処理した主な船員法関係事務件数は下表の通りである。また、表にはないが、マルシップ方式による漁船に乗り組む日本人の船舶職員に係る船員個票の審査・交付についても行っており、令和元年度は46件の取扱いがあった。

【船員法事務取扱件数の推移】

年 度 区 分		H27	28	29	30	R1
船員手帳	交付	69	86	71	81	87
	再交付、書換	124	106	135	136	119
	訂正	34	12	17	16	16
雇入契約の成立等の届出	雇入	805	702	791	655	727
	雇止	820	704	799	632	680
	更新	5	19	12	23	15
	変更	253	218	228	168	183
	船長就退職	0	2	0	6	0
	計	1,883	1,645	1830	1,484	1605
航行報告	受理	70	87	81	66	65
	証明件数	67	83	80	63	61
	証明通数	80	101	88	70	72

年 度 区 分		27	28	29	30	R1
航海当直部員資格認定	甲板	72	21	19	16	24
	機関	28	8	9	6	6
	甲板・機関	1	19	14	12	16
	合計	101	48	42	34	46
危険物取扱責任者資格認定		52	103	50	47	40

② 海技免状及び小型船舶操縦免許証発給等事務処理状況

【海技免状・小型船舶操縦免許証等発給状況の推移】

年 度 区 分		H27	28	29	30	R1
更新	大型	498	378	432	451	464
	小型	6,780	6,967	7,553	6,552	6,347
	合計	7,278	7,345	7,985	7,003	6,811
変更登録		16	5	7	9	7
訂正		17	31	12	19	14
再交付	大型	45	37	35	46	49
	小型	671	620	596	606	511
	合計	716	657	631	652	560
履歴限定解除		274	198	61	56	59
免許申請		787	631	695	657	651
合計		9,088	8,867	9,391	8,396	8,102

(3) 水先業務の現況

当支局管内には、水先法に基づき水先人を乗り込ませなければならない水先区として鹿児島水先区がある。現在、3名の水先人により概ね年間300隻の水先が実施されており、その殆どが外国籍の船舶である。

また、水先類似行為については、国内最大級の石油基地がある喜入港、穀物輸入基地である志布志港などにおいて実施されている。

【鹿児島水先区における水先実績の推移】

年 度 区 分		H27	28	29	30	R1
水先人数 (人)		3	3	3	3	3
日本船舶	隻数 (隻)	10	11	12	7	11
	総トン数 (トン)	320,670	1,013,950	379,727	448,924	743,203
外国船舶	隻数 (隻)	223	247	297	296	269
	総トン数 (トン)	10,631,704	12,031,349	16,341,962	16,763,249	14,757,734
合計	隻数 (隻)	233	258	309	303	280
	総トン数 (トン)	10,952,374	13,045,299	16,721,689	17,212,173	15,500,937

### 3. 船員職業安定業務の現況

#### (1) 船員求人・求職状況

令和元年度の当支局管内の求職船員は月平均29名程度で推移しており、内、失業保険金受給者は、4名程度である。

全国の船員の有効求人倍率については、若年船員の不足等により平成20年には1.09倍（内航貨物船）と高い状況にあったが、その後の世界金融危機を契機に急落し、平成22年6月期には0.29倍（同）まで落ち込んだ。全国的な傾向である船員の高齢化、若年船員不足という問題は当運輸支局管内においても同様である。

このため、平成23年度から若年船員確保推進事業として鹿児島運輸支局管内の船舶所有者と連携し、鹿児島水産高校の学生を対象とした就業体験事業（インターンシップ）を実施している。参加人数も年々増え、令和元年度は20名の参加があり、また、海事教室や練習船の見学会等、船舶所有者、学校関係者、学生からも好評を得ている。

また、求職船員に対し、九州運輸局が主催する「海へのチャレンジフェア」等への参加を呼びかける一方、当支局窓口において船員希望者（未経験者）に対する積極的な就職相談に取り組むとともに、関係事業者団体、関係企業、水産高校等との情報交換を密にして、若年船員の雇用の確保に努めているところである。

#### (2) 船員失業保険金支給状況

令和元年度における失業保険金の支給実績は、受給者数では延べ96人（前年度比16.5%減）であり、支給金額は1,939万円（同24.0%減）となっている。

【船員失業保険金支給実績の推移】

年 度 区 分	H27	28	29	30	R1
支給延人数（人）	114	118	118	115	96
支給延日数（日）	2,646	4,039	5,250	4,017	3,125
支給金額（千円）	20,500	24,329	25,230	25,532	19,394

#### 4. 海事思想普及の取り組み（海事人材育成事業）

海に関わる様々な広報活動を通じて海事思想（海の重要性を理解してもらうこと）の普及を図っている。

令和2年度においては、鹿児島県旅客船協会、鹿児島内航海運組合、鹿児島県倉庫協会と共同して、小学生や高校生を対象に海事産業見学会等を開催した。

この取り組みは、海運、倉庫、造船などの海事産業で若年労働力不足が深刻化していることから、次世代を担う子供たちに海事産業への理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとなつてもらう目的（海事人材育成事業）も兼ねている。

また毎年、鹿児島水産高校の専攻科及び海洋科の生徒を対象に就業体験（インターンシップ）を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルスのため中止とした。



サイロ（貯蔵倉庫）を見学

##### 【令和2年度の取り組み】

開催年月日	事業名	実施施設（場所）等	参加者等	概要
R2. 11. 17	海事産業 見学会	・鹿児島ドック鉄工(株) ・桜島フェリー（鹿児島市） ・パシフィック・レンセンター(株)	鹿児島市立宮川小学校5年生57名 教諭 3名	・造船所、フェリー乗船及び船内見学並びに大型サイロの見学
R2. 11. 26	海事産業 見学会	・鹿児島ドック鉄工(株) ・桜島フェリー（鹿児島市） ・パシフィック・レンセンター(株)	南さつま市立宮川小学校5年生33名 教諭 2名	・造船所、フェリー乗船及び船内見学並びに大型サイロの見学
R3. 2. 24	出前講座	・県立鹿児島水産高等学校	県立鹿児島水産高校 1年生海洋科39名 教諭 3名	・支局職員による「船員職業」の基礎知識を講義 ・内航海運事業者による職場の現況の説明及び同校卒業生の勤務状況

## VIII 鹿児島運輸支局の概況

### 1. 名称及び所在地

(1) 鹿児島運輸支局（本庁舎）



〒892-0812

鹿児島市浜町2番5-1号

鹿児島港湾合同庁舎2階

代 表 T E L 099 (222) 5660  
(船員担当専用) T E L 099 (226) 1626  
F A X 099 (224) 9805

(2) 鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）



〒891-0131

鹿児島市谷山港2丁目4-1

輸送・監査担当 T E L 099 (261) 9192  
登録担当 T E L 050 (5540) 2089  
検査・整備・保安担当 T E L 099 (261) 9194

輸送・監査部門 F A X 099 (261) 9169  
登録・整備部門 F A X 099 (261) 9251

(3) 奄美自動車検査登録事務所



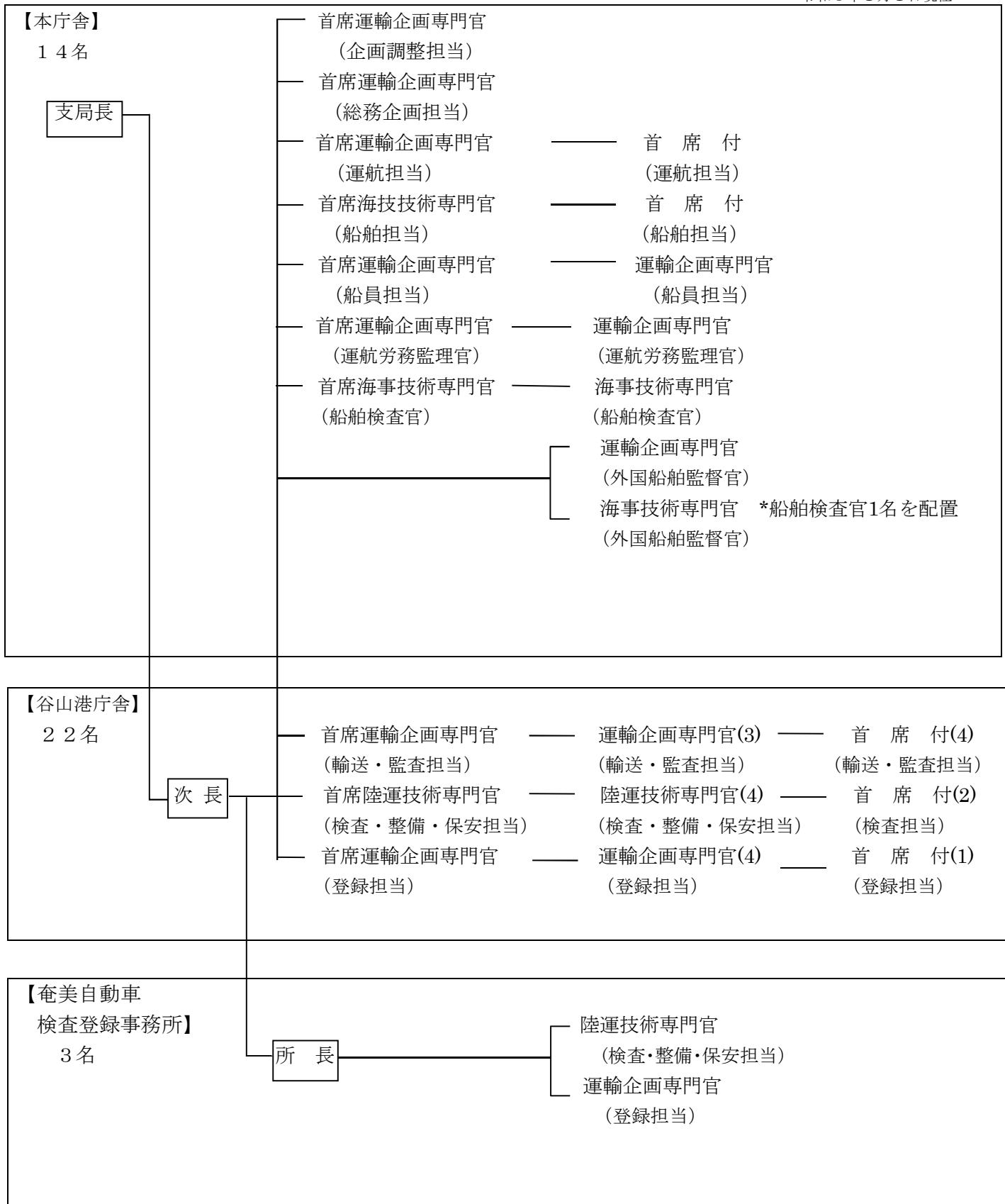
〒894-0007

奄美市名瀬和光町12-1

代 表 T E L 0997 (52) 0757  
F A X 0997 (54) 0012

## 2. 鹿児島運輸支局組織図

令和3年1月1日現在



### 3. 管轄区域

#### (1) 本庁舎関係

一般行政 船員職業安定業務 船舶登録測度業務 及び船舶検査業務	鹿児島県
外国船舶監督業務	鹿児島県及び宮崎県

#### (2) 谷山港庁舎関係

輸送関係業務及び 整備関係業務	鹿児島県
登録関係業務及び 検査関係業務	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く）
奄美自動車検査 登録事務所	鹿児島県のうち奄美市及び大島郡 (登録関係及び検査関係業務に限る)

### 4. 主な所掌事務

#### 企画調整担当

1. 企画調整事務に関すること。
2. 地域公共交通、環境物流の企画業務に関すること。
3. 鉄道・観光事業・旅行業に関すること。

#### 総務企画担当

1. 職員の人事、福利厚生に関すること。
2. 会計、物品の管理に関すること。
3. 行政相談事務及び総合相談事務に関すること。
4. 鉄道・観光事業・旅行業に関すること。
5. 栄典に関すること。
6. 公益法人に関すること。
7. 倉庫業の登録及び届出、倉庫証券の許可に関すること。
8. 企画調整事務に関すること。

#### 運航担当

1. 旅客航路事業に関する許可、認可及び届出に関すること。
2. 地域公共交通確保維持改善事業のうち、離島航路補助金に関すること。
3. 内航海運業の登録及び届出に関すること。
4. 貨物利用運送事業（内航海運）の登録及び届出に関すること。
5. 港湾運送事業の許可、認可及び届出に関すること。
6. 船舶法第3条に基づく不開港場寄港特許及び沿岸輸送特許に関すること。
7. 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関すること（一般旅客定期航路事業等に關することに限る）。
8. 海事思想の普及及び宣伝に関すること。

#### 船舶担当

1. 船舶のトン数の測度及び登録に関すること。
2. 造船法及び小型造船業法に基づく許可、登録、届出に関すること。
3. 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
4. 船舶安全法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に関すること。
5. モーターボート競走に関すること。

#### 船員担当

1. 海技免状、小型船舶操縦免許証の交付、訂正、再交付及び更新に関すること。
2. 航行に関する報告、船員手帳の交付（書換え、再交付を含む）及び船員の雇入届出等に関すること。
3. 船員の職業紹介及び指導並びに補導に関すること。
4. 船員の失業認定及び失業保険金の支給に関すること。
5. 船員の職業転換給付金の支給に関すること。

#### 船舶検査官

1. 船舶安全法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶等の検査の執行に関すること。

#### 運航労務監理官

1. 船舶の運航管理に関する監査及び指導に関すること。
2. 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関すること。
3. 船員派遣事業に係る派遣元事業主、派遣先等の監督指導に関すること。
4. 船舶職員の資格及び定員に関し、船舶所有者等の指導監督に関すること。

#### 外国船舶監督官

1. 外国船舶に係る航行の安全確保及び海洋の汚染防止に関すること。

#### 輸送・監査担当

1. 道路運送事業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業の許可、登録、認可、届出及び監査並びにこれに基づく指導に関すること。
2. 道路運送車両による運送に関する調査及び統計に関すること。
3. 道路運送車両による輸送の発達、改善及び調整に関すること。
4. 自家用自動車の使用についての監査及びこれに基づく指導に関すること。
5. 土砂等の運搬の用に供する大型自動車の使用に関すること。
6. 自動車損害賠償責任保険（共済）に関すること。

#### 検査整備保安担当

1. 自動車の検査に関すること。
2. 自動車の車台番号及び原動機の型式の打刻に関すること。
3. 整備命令に関すること。
4. 自動車の整備管理者に関すること。
5. 自動車の整備事業に関すること。
6. 自動車整備士に関すること。
7. 自動車の運行管理者に関すること。
8. 自動車の事故に関すること。

#### 登録担当

1. 自動車の登録に関すること。
2. 自動車の臨時運行、回送運行に関すること。
3. 自動車の抵当権の登録に関すること。
4. 登録証書の交付に関すること。

## 奄美自動車検査登録事務所

1. 事務所の人事、厚生、会計に関すること。
2. 自動車の登録に関すること。
3. 自動車の臨時運行、回送運行に関すること。
4. 自動車の抵当権の登録に関すること。
5. 登録証書の交付に関すること。
6. 自動車の整備事業に関すること。
7. 自動車の検査に関すること。
8. 自動車の車台番号及び原動機の型式の打刻に関すること。

## 5. 沿革

明治31年9月	逓信省長崎船舶司検所鹿児島支所として開設される。
明治32年6月	官制改正により長崎海事局鹿児島海務所と改称。
明治43年4月	官制改正により長崎逓信管理局海事部鹿児島出張所と改称。
大正2年6月	官制改正により九州逓信局海事部鹿児島出張所と改称。
大正8年5月	官制改正により熊本逓信局海事部鹿児島出張所と改称。
昭和16年12月	官制改正により門司海務局が設置され、門司海務局鹿児島支局と改称。
昭和18年11月	海務局官制改正により門司海運局鹿児島支局と改称され、管下に鹿児島駅出張所及び枕崎出張所が設置される。
昭和20年6月	官制改正により九州海運局鹿児島支局と改称。
昭和21年2月	戦争終結後における機構の整理縮小により鹿児島駅出張所を廃止し、富島支局油津出張所は鹿児島支局油津出張所となる。
昭和22年3月	鉄道局の地方官署として、鹿児島自動車事務所が設置される。
昭和22年4月	管轄区域の一部改正により九州海運局鹿児島支局の管轄区域は、鹿児島県及び宮崎県全域となる。
昭和22年7月	九州海運局富島支局の設置により九州海運局鹿児島支局油津出張所は、富島支局油津出張所となる。
昭和22年11月	九州海運局鹿児島支局管下に米ノ津、宮之浦、川内、塩屋、山川、内之浦、西之表各出張所が設置される。
昭和23年1月	道路運送法の施行により鹿児島自動車事務所が廃止され、新たに鹿児島道路運送監理事務所が設置される。
昭和24年6月	運輸省設置法が公布される。 福岡陸運局が設置される。これに伴い、鹿児島道路運送監理事務所は廃止され、新たに福岡陸運局鹿児島分室が設置される。 九州海運局鹿児島支局宮之浦出張所及び塩屋出張所を廃止。
昭和24年11月	政令改正により鹿児島陸運分室が廃止され、新たに地方自治法附則により鹿児島県陸運事務所が設置される。
昭和26年4月	九州海運局鹿児島支局に公共船員職業安定所が設置される。
昭和26年6月	九州海運局鹿児島支局山川出張所を廃止し、新たに串木野出張所が設置される。
昭和27年8月	公共船員職業安定所は、九州海運局鹿児島支局船員職業安定所となる。 九州海運局鹿児島支局川内、内之浦、西之表出張所を廃止。
昭和31年1月	九州海運局名瀬支局が設置される。
昭和31年7月	奄美群島の日本復帰により、鹿児島県陸運事務所大島出張所が設置される。 鹿児島県陸運事務所車検場を新築移転。（移転先：鹿児島市東郡元町2-25）
昭和34年12月	鹿児島県陸運事務所庁舎を新築移転。（移転先：鹿児島市東郡元町2-25）

- 昭和37年 月 鹿児島市泉町に鹿児島港湾合同庁舎が建設される。
- 昭和39年 6月 九州海運局鹿児島支局に船員労務官が配置される。
- 昭和42年 3月 鹿児島県陸運事務所大島出張所を新築移転。 (移転先 : 名瀬市金久字長浜2333番地の5)
- 昭和45年 4月 九州海運局鹿児島支局米ノ津出張所を廃止。
- 昭和46年 4月 九州海運局鹿児島支局枕崎及び串木野出張所を廃止。
- 昭和47年 3月 都市計画変更により鹿児島県陸運事務所大島出張所を移転。 (移転先 : 名瀬市長浜町16-5)
- 昭和53年10月 九州海運局名瀬支局に船員労務官が配置される。
- 昭和55年 4月 鹿児島県陸運事務所庁舎を現在の場所に新築移転。
- 昭和59年 7月 運輸省設置法の改正により九州海運局と福岡陸運局が統合し、九州運輸局となる。  
九州海運局鹿児島支局は九州運輸局鹿児島海運支局に、名瀬支局は名瀬海運支局と改称。
- 昭和60年 4月 道路運送法等の一部を改正する法律により運輸省設置法の一部を改正、鹿児島県陸運事務所が廃止され、九州運輸局鹿児島陸運支局が設置される。鹿児島県陸運事務所大島出張所は、大島自動車検査登録事務所と改称。これにより運輸省直轄となる。
- 昭和62年 5月 鹿児島陸運支局に車両課が設置される。
- 平成 7年 5月 大島自動車検査登録事務所を現在の場所に新築移転。
- 平成 9年 4月 鹿児島陸運支局の登録課・車両課を廃止し、登録官及び検査官の部門制を導入する。
- 平成13年 1月 中央省庁再編により運輸省は、建設省、国土庁及び北海道開発庁と統合し、国土交通省となる。
- 平成13年 4月 鹿児島海運支局に外国船舶監督官が配置される。
- 平成14年 7月 國土交通省設置法の一部を改正する法律の施行に伴い、鹿児島海運支局と鹿児島陸運支局が統合し、鹿児島運輸支局となる。旧海運支局庁舎を本庁舎、旧陸運支局庁舎を谷山港庁舎とし、本庁舎に企画調整官の配置と総務企画課が設置される。同日をもって自動車検査独立行政法人が設置され、谷山港庁舎に九州検査部鹿児島事務所が設置される。  
名瀬海運支局は、名瀬海事事務所と改称。
- 平成16年 4月 鹿児島運輸支局に名瀬海事事務所を統合する。  
離島振興対策官を配置。
- 平成17年 4月 船員労務官を運航労務監理官と改称。
- 平成18年 7月 課制をスタッフ制に変更。
- 平成26年10月 大島自動車検査登録事務所を奄美自動車検査登録事務所に改称。
- 平成28年 4月 自動車検査独立法人は、独立行政法人交通安全環境研究所と統合し独立行政法人自動車技術総合機構となり、谷山港庁舎に九州検査部鹿児島事務所が設置される。
- 令和元年 5月 鹿児島港湾合同庁舎新設（平成31年3月竣工）に伴い、本庁舎が現在の場所に移転  
(移転先 : 鹿児島市浜町 2-5-1)

**IX 付表**  
**管内関係団体一覧表**

(令和3年2月1日現在)

**【関係機関】**

名 称	代表者	郵便番号	所 在 地	電話番号
(独)自動車技術総合機構九州検査部鹿児島事務所	福村 剛志	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099-261-9133
" 奄美事務所	一	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997-52-0858
(独)自動車事故対策機構鹿児島支所	加藤 浩一	890-0062	鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル5階	099-213-7250
軽自動車検査協会鹿児島事務所	日置 勝幸	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	099-210-8601
軽自動車検査協会鹿児島事務所奄美分室	加藤 正寛	894-0007	奄美市名瀬和光町12-4	0997-57-5001
日本小型船舶検査機構鹿児島支部	昨 隆徳	891-0122	鹿児島市南栄6-2-11	099-262-3801

**【関係団体】**

名 称	代表者	専務理事等	郵便番号	所 在 地	電話番号
(公社)鹿児島県観光連盟	池畠 憲一	倉野 満	892-0821	鹿児島市名山町9-1	099-223-5771
(一社)日本旅館協会 九州支部連合会鹿児島県支部	湯通堂 温	竹内 攻	892-0821	鹿児島市名山町4-21鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合内	099-222-0180
(公財)鹿児島観光コンベンション協会	森 博幸	圖師 俊彦	890-0053	鹿児島市中央町10	099-286-4700
(公社)鹿児島県バス協会	岩崎 芳太郎	改元 秀男	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-12 第2岩崎ビル5F	099-252-8670
(一社)鹿児島県タクシー協会	羽仁 正次郎	山口 俊則	892-0836	鹿児島市錦江町11-49	099-222-3255
(公社)鹿児島県トラック協会	鳥部 敏雄	白坂 功	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099-261-1167
(一社)鹿児島県自動車整備振興会	豊平 悅郎	淵脇 一臣	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099-261-8515
(一社)鹿児島県自家用自動車協会	近藤 健	中侯 節朗	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-9155
(一財)鹿児島県自動車標榜協会	本田 和久	平田 栄一	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-40	099-261-8566
(一社)奄美自動車連合会	和 正巳	村田 輝満	894-0007	奄美市名瀬和光町12-3	0997-52-1900
鹿児島県自動車販売店協会	諫訪 秀治	町田 昇二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9 鹿児島県自動車会館内	099-262-0011
鹿児島県軽自動車協会	岩島 達郎	岡村 孝慶	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-42	099-261-4011
鹿児島県レンタカー協会	平川 忠幸	石原 昭仁	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-6706
(一財)九州陸運協会鹿児島支部	尾堂 喜美俊		891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2	099-261-8528
鹿児島市タクシー協会	羽仁 正次郎	原田 豊	892-0836	鹿児島市錦江町11-49	099-226-5966
鹿児島個人タクシー事業(協)	末吉 永一	平岡 寛	890-0061	鹿児島市天保山町20-24	099-252-6027
南九州個人タクシー事業(協)	松元 穎男	増満 昇	890-0025	鹿児島市原良町5-10-11	099-251-4819
鹿児島県電気自動車協会	米丸 五男	坂元 貞夫	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099-261-7420
鹿児島県自動車取得税証紙販売協会	諫訪 秀治	吉利 正一	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099-261-8565
鹿児島県中古自動車販売商工組合	新園 康男	落合 健一	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-8521
(一財)日本自動車査定協会鹿児島県支所	小原 正二	町田 昇二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9 鹿児島県自動車会館内	099-262-0033
鹿児島県自動車車体整備(協)	芝 幸宏	岩元 忠行	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-261-9166
鹿児島県自動車電装品整備商工組合	水淵 大作	加治屋 岳志	891-0131	鹿児島市谷山港2-5-10	099-261-8500
(協)鹿児島県陸運会館	諫訪 秀治	池田 俊治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099-262-0222
(一社)奄美大島自動車整備振興会	上田 裕二	前里 智子	894-0007	奄美市名瀬和光町12-2	0997-52-1496
奄美大島自動車販売店協会	上田 裕二		894-0007	奄美市名瀬和光町12-2	0997-52-1496
鹿児島内航海運組合	原田 勝弘	池端 洋一	892-0823	鹿児島市住吉町13-6	099-222-8617
鹿児島県旅客船協会	有村 和晃	平田 勇夫	892-0822	鹿児島市泉町16-4 産業ビル505号室	099-222-2352
鹿児島港運協会	大西 英二郎	橋木 克朗	892-0835	鹿児島市城南町22-1	099-226-2611
名瀬港運協会	叶 隆典	金井 顯三郎	892-0835	奄美市名瀬浜町2278-1	0997-52-0088
鹿児島県倉庫協会	大津 学	谷川 靖夫	892-0823	鹿児島市住吉町2-15 綾ビル2F 203号	099-224-3641
(一社)鹿児島県冷蔵倉庫協会	永井 秀樹	松山 孝夫	892-0823	鹿児島市住吉町7-9	099-222-7069
鹿児島県造船協同組合	篠原 秀嗣	岡下 靖孝	891-0511	指宿市山川福元5763	0993-34-1131
九州船用工業会鹿児島県支部	中島 浩	城野 裕信	891-0122	鹿児島市南栄6-2-26	099-260-3260
鹿児島水先人会	橋之口 勉		891-0122	鹿児島市南栄5-10-8	099-260-7707
(一財)関門海技協会鹿児島海技免許センター	松本 知子		892-0823	鹿児島市住吉町13-1	099-224-6180
鹿児島県漁業協同組合連合会	野村 義也		890-8540	鹿児島市鴨池新町11-1	099-253-7811
鹿児島県港湾漁港建設協会	米森 庄一郎	内村 文二郎	892-0844	鹿児島市山之口町1-10	099-223-0010
鹿児島まぐろ船主協会	上竹 秀人	前村 将光	896-0043	いちき串木野市港町116	0996-32-2181
全日本港湾労働組合鹿児島支部	鎮西 博和		892-0835	鹿児島市城南町40	099-222-2819
全日本海員組合鹿児島支部	漢那 太作	二神 健太(次長)	890-0072	鹿児島市新栄町12-10	099-253-6605
枕崎漁業労働組合	味園 美好		898-0003	枕崎市折口町125	0993-72-0156
本浦船員組合	竹之内 勉		896-0043	いちき串木野市港町116	0996-32-2057



「運輸と観光で九州の元気を創ります」